

第二十六卷

〔第一段〕 詞書

武藏國の御家人、猪俣黨に甘糟の太郎忠綱と「いふもの付き、ふかく上人に歸し、念佛の行」おこたりなかりけり、しかるに、山門の堂衆不、「獨歩のあまり衆徒を忽緒し、日吉八王子の社壇を」城塚として、悪行をたくみしかは、武士をさし」つかハしてせめられしとき、忠綱 勅に應じて建久「三年十一月十五日、かの城塚にむかふに、まつ」上人に參して申やう、我等ことくの罪人なり」とも、本願をたのミて念仏せは、往生うたかひ」なきむね、日来御をしへをうけたまはりて、「ふかくそのむねを存すといへとも、それは病の」床にふして、のとかに臨終せむ時の事なり、「武士のならひ、進退こゝろにまかせされハ、山門の」堂衆を追討のために、 勅命によりて、たゝいま」八王子の城へむかひ侍り、忠綱、武勇の家に」むまれて、弓箭の道にたつさハる、すゝみては」父祖か遺塵をうしなハす、しりそきてハ子孫の」後榮をのこさむかために、敵をふせき身を」すてハ、悪心熾盛にして願念發起しかたし、「もし、今生のかりなるいはれをおもひ、往生の」はけむへきことハりをわすれすは、かへり

て敵の「ためにとりこにせられなむ、なかく臆病の名を」と、めて、忽に譜代の跡をうしなひつへし、「いつれをすて、いつれをとるへしといふ事、愚意」わきまへかたし、弓箭の家業をもすてす、往生の「素意をもとくる道侍らは、ねかかく御一言を」うけ給はらんと申ければ、上人おほせらるゝ様、「弥陀の本願ハ、機の善悪をいはす、行の多少を論」せず、身の浄不浄をえらハす、時處諸縁をきらハ」されは、死の縁によるへからず、罪人は罪人ながら、「名号をとなへて往生す、これ本願の不思議なり、「弓箭の家にもまれたる人、たとひ、軍陣に」た、かひ、命をうしなふとも、念仏せは、本願に乘し、「来迎にあつからむ事、ゆめく疑へからず、とこま」かにさつけ給ければ、不審ひらけ侍りぬ、さてハ」忠綱か往生は、今日一定なるへし、とよろこひ申」けり、上人の御袈裟を給はりて、よろひのしたに「かけ、それよりやかに八王子の城へむかひ、命を」すて、戦けるに、大刀をうちをりてければ、「ふかき疵をかうふりにけり、いまはかうとみえ」けるに、大刀をすて、合掌し、高聲念佛」して、敵のために身をまかせけり、紫雲戰場」にたれおほひて、異香をかく人おほかりけり、「北嶺に紫雲たなひくよし、人申けれハ、上人」き、たまひて、あはれ甘糟か往生しつるよ、とそ」おほせられける、甘糟、くに、と、めをく妻室の「ゆめに、極樂の往生を遂ぬるよしをしめしけれハ、「夢の告にをとろきて、國より飛脚をたて

甘糟太郎忠綱、
法然上人の教え
を受け、戦場で
奇瑞往生す

けるに、「この事を告て京よりくたりけるつかひに」ゆきあひて、る中の夢の告、戦場の往生のやう、「たかひにかたりけり、まことに不思議の事」にてそありける、戦場に命をすて、往生の「前途をとけ、父祖か名をもあけ、本願の深意」をもあらハせる事、しかしなから、これ上人「観化の故なりき、」

釈文

武蔵国の御家人、猪俣党に甘糟の太郎忠綱という者侍りき。深く上人に帰し、念仏の行怠りなかりけり。然るに、山門の堂衆等、独歩の余り衆徒を忽緒し、日吉八王子の社壇を城郭として悪行を企みしかば、武士を差し遣わして攻められし時、忠綱、勅に應じて建久三年十一月十五日、彼の城郭に向かうに、まづ上人に参じて申す様、「我等如くの罪人なりとも、本願を馮みて念仏せば、往生疑いなき旨、日来御教えを承りて、深くその旨を存ずと雖も、それは病の床に臥して、閑かに臨終せむ時の事なり。武士の習い、進退心に任せざれば、山門の堂衆を追罰の為に、勅命によりて、唯今八王子の城へ向かい侍り。忠綱、武勇の家に生まれて、弓箭の道に携わる。進みては父祖が遺塵を失わず、退きては子孫の後栄を残さむが為に、敵を防ぎ身を捨てば、悪心熾盛にして願念発起

弥陀の本願は、
機の善悪をい
ず、行の多少を
論ぜず、身の浄
不浄を選ばず、
時処諸縁を嫌わ
ず

日吉八王子の城

し難し。若し、今生の仮なる謂れを思い、往生の励むべき理を忘れずば、却りて敵の為に虜にせられなむ。長く臆病の名を留めて、忽ちに譜代の跡を失いつべし。何れを捨て、何れを取るべしという事、愚意弁え難し。弓箭の家業をも捨てず、往生の素意をも遂ぐる道侍らば、願わくば御一言を承らん」と申しければ、上人仰せらるる様、「弥陀の本願は、機の善悪をいわず、行の多少を論ぜず、身の浄・不浄を選ばず、時処・諸縁を嫌わざれば、死の縁によるべからず。罪人は罪人ながら、名号を唱えて往生す。これ本願の不思議なり。弓箭の家に生まれたる人、仮令、軍陣に戦い、命を失うとも、念仏せば、本願に乗じ、来迎に与らむ事、努々疑うべからず」と細かに授け給いければ、不審開け侍りぬ。「さては忠綱が往生は、今日一定なるべし」と喜び申しけり。上人の御袈裟を賜りて、鎧の下に掛け、それよりやがて八王子の城へ向かい、命を捨てて戦いけるに、大刀を打ち折りてければ、深き疵を被りにけり。今は斯うと見えけるに、大刀を捨てて合掌し、高声念仏して、敵の為に身を任せけり。紫雲戦場に垂れ覆いて、異香を嗅ぐ人多かりけり。北嶺に紫雲棚引く由、人申しければ、上人聞き給いて、「哀れ、甘糟が往生しつるよ」とぞ仰せられける。甘糟、国に留め置く妻室の夢に、極楽の往生を遂げぬる由を示しければ、夢の告げに驚きて、国より飛脚

を立てけるに、この事を告げて京より下りける使に行き会いて、田舎の夢の告げ、戦場の往生の様、互いに語りけり。真に不思議の事にてぞありける。戦場に命を捨てて往生の前途を遂げ、父祖が名をも上げ、本願の深意をも現わせる事、然しながら、これ上人勸化の故なりき。

〔第二段〕 詞書

宇津宮の弥三郎頼綱、家子郎從濟ととして、「武藏野をすきけるに、熊谷の入道ゆきあひて、」いふやう、いミしく大勢にておハするものかな、但「いかにおほくとも、無常の致鬼はふせきかたく」や侍らん、弥陀如来の本願にて、念佛するものをハ、「悪道にをとさす、むかへとり給へは、一人當千の」つハものにもなをまさりたるハ、これ念仏なり、「かまへて念佛し給へ、と申けるか、きもにそみて」おほえける、のち念仏往生に心をかけて、大番「勤仕のために上洛したりけるついてに、承元」二年十一月八日、上人の勝尾の草菴にたつね「参して、念仏往生の法、御教訓をかうふるとき、上来」雖説、定散両門之益、望佛本願、意在衆生、一向「專稱弥陀佛名の文をふた、ひ誦したまひて、」往生せうせしは、わたの、心そ、一向に念仏せは、「往生うたかひなし、との給ける御ことハ、耳にと、まりて」おほえける、のち、一向專修の

行者になりにけり、「上人御往生の後ハ、ふかく善惠房をたのミ申」けるか、結縁のために、四帖の疏の文字よミはか」りをうけ、つるに出家して、實信房蓮生と号し、「西山に草庵をしめ、一向専念のほか他事なか」りき、仁治二年十一月廿二日、天はれ風しつかなる」夜、蓮生ゆめミらく、深山幽谷の北に、一の庵室」あり、蓮生この中に侍り、小山めぐりかさなり、「左右の峯たかくそひえたり、なを北の山をみるに、「三尺はかりの弥陀の立像、虚空に影向したまふ、「いつれのところよりきたりましますにか、と疑を」なすところに、虚空にこゑありて、佛來臨の方ハ、「善光寺なりとこたふ、仏やうやくちかつきたまひ、「光明焔焔として、白玉のかさり、まことに妙なり、「このとき、蓮生高聲に念佛し、右の手をもて、「佛の左の御手をにきりたてまつるに、はしめて」木像の來現としり、又、年来安置の本尊なりと」さとりぬ、夢さめてのちは、いよく信心をふかくし、「念佛のいさミをなし、行住坐臥の四威儀、た、「稱名のほか他事をわする、正元と年十一月上旬」の比より、いさ、か病惱の事侍けるか、同十二日」端坐合掌、念仏相續し、瑞相あらはれて、往生の」素懷をとけ、るとなむ、」

釈文

宇都宮弥三郎頼綱、発心念仏、奇瑞往生す

勝尾の草庵

善恵房をたのむ
出家して実信房
蓮生と号す

宇都宮の弥三郎頼綱、家子郎從、濟々として武蔵野を過ぎけるに、熊谷の入道行き会いて、言う様、「いみじく大勢にておわするものかな。但し如何に多くとも、無常の殺鬼は防ぎ難くや侍らん。弥陀如来の本願にて、念仏する者をば、悪道に墜とさず迎え取り給えば、一人当千の兵にも猶勝りたるは、これ念仏なり。構えて念仏し給え」と申しけるが、胆に染みて覚えける。後、念仏往生に心を掛けて、大番勤仕の為に上洛したりける序に、承元二年十一月八日、上人の勝尾の草庵に訪ね参じて、念仏往生の法、御教訓を被る時、「上来雖説、定散兩門之益、望仏本願、意在衆生、一向専称、弥陀仏名」の文を再び誦し給いて、「往生しようせじは、吾殿の心ぞ。一向に念仏せば、往生疑いなし」と宣いける御言葉、耳に留まりて覚えける。後、一向専修の行者になりけり。上人御往生の後、深く善恵房を馮み申しけるが、結縁の為に、『四帖の疏』の文字読みばかりを受け、遂に出家して実信房蓮生と号し、西山に草庵を占め、一向専念の外、他事なかりき。仁治二年十一月二十二日、天晴れ風静かなる夜、蓮生夢見らく、深出幽谷の北に一の庵室あり。蓮生この中に侍り、小山廻り重な

蓮生、高声に念

り、左右の峯高く聳えたり。猶北の山を見るに、三尺ばかりの弥陀の立像、虚空に影向し給う。何れの所より来りましますにか、と疑いを為す所に、虚空中ありて、「仏来臨の方は、善光寺なり」と答う。仏漸く近付き給い、光明赫々として、白玉の飾り、真に妙なり。この時、蓮生高声に念仏し、右の手をもて仏の左の御手を握り奉るに、初めて木像の来現と知り、又、年来安置の本尊なりと悟りぬ。夢覚めて後は、愈々信心を深くし、念仏の勇みを成し、行住坐臥の四威儀、唯称名の外他事を忘る。正元々年十一月上旬の頃より、聊か病悩の事侍りけるが、同十二日端坐合掌、念仏相続し、瑞相現われて、往生の素懐を遂げけるとなむ。

〔第三段〕 詞書

上野國の御家人、蘭田の太郎成家ハ、秀郷の「將軍九代の孫、蘭田の次郎成基か嫡男なり、」武勇の道にたつさはりて、弓馬の藝をたし」なみ、射獵を事として、罪惡をほしきまゝにす、」爰正治二年の秋、大番勤仕のために上洛の時、「上人の念佛弘通化導さかりにして、貴賤あゆ」ミをはこふよし傳聞て、宿縁のもよをしけるにや、「かの菴室へ參したりけるに、上人、罪惡生死」の凡夫、弥陀の本願に乗して極樂に往生

する」いはれ、世上の無常をいとひ、浄土の不退をねかふ」へきおもむき、ねむころに教化し給に、信心曾」にみち、渴仰肝に銘しけれハ、やかてそのとし」の十月十一日、生年廿八歳にて出家す、法名を」智明とそつけ給へりける、常随給仕六ヶ年」の、ち、元久二年に本國に下向して、家子郎従」廿余人を教導して、おなしく出家せさせて、」同行として、酒長の御厨小倉の村に菴室を」むすひて、一心に弥陀を念し、三業を西方には」こひけり、世の人たうとひて、小倉の上人とそ申」ける、菴室の西一町餘をへたて、一間四面の」御堂を建立して、御堂の妻戸に菴室」の戸をあけあはせて、佛前の燈明を攝」取の光明とおもひて、常に光明遍照の」文をとなへ發露涕泣しけり、具縛の凡」夫なりとも、本願をたのみて念佛せハ、往生」うたかひあるへからさるむね、上人しめし給ける」を、ふかく心符におさめて、行住坐臥に念佛をこた」る事なし、おほよそ、念佛の外他事をましへ」さりけり、念佛せざるものをははちしめいとひけれハ、」かの室にのそむ道俗尊卑、念仏せぬハなかり」けり、あるとし、元日の祝言に下僧一人に心をあは」せて、庭前にすゝみいて、、たからかに物申さむと」いはせて、西方浄土より、御參をそく侍り、いそぎ御」參あるへしと、阿弥佛の御使なりと申させて、歡」崑のあまり客殿へ請し入て、丁寧にもてなし、」種の引出物をそ給ハせける、その、ちハとしことの」事にて、元日にハこのわさをな

ん結構しける、かの「山里にハ鹿おほかりけれハ、作毛をまたくせむた」めに、かのところの人民不、田畠にかきをしまはして、「ふせきけるをあはれみなきて、上田三町をつ」くりたてさせて、鹿田となつて、鹿のくひものに「あてけるにも、田哥といふ事には、念佛をなん」唱させける、寶治二年九月十五日、いさゝか違例の「氣あり、舎弟淡路守俊基をまねきよせて、「我身ハ老病あひをかして、すてに終焉にのそ」めり、今生の對面今日ハかりなり、汝罪惡深重の「人なり、かならず念佛して、おなしく安養の浄」刹に參會せしむへし、たとひ、鹿鳥を食すとも、「念佛をハかみませて申すへし、たとひ、敵にむか」ひて弓をひくとも、念佛をすつる事なかれ、と」さま／＼に教訓しけり、俊基還向の、ち、僧衆あひと」もに別時の念佛を修して、翌日十六日戌刻に、「端坐合掌して、光明遍照の文を誦し、高聲」念佛一時ハかりとなへて、禪定に入かことくにて「いきたえにけり、生年七十五なり、于時紫雲屋」上にたなひき、音樂雲外にきこえて、持佛堂「菴室のあひたに光明充滿し、室の内外に吳」香薫す、遠近の道俗男女これを見聞す、平」生のむかしより、攝取の光明に心をよせける」に、はたしてかの光明を感得しける、不思議」にたうとくも待かな、」

釈文

藪田の太郎成家、
出家念仏し、奇
瑞往生す

成家出家
法名智明

小倉の上人

具縛の凡夫

上野国の御家人、藪田の太郎成家は、秀郷の將軍九代の孫、藪田の次郎成基が嫡男なり。武勇の道に携わりて、弓馬の芸を嗜み、射獵を事として、罪惡を恣にす。爰に正治二年の秋、大番勤仕の爲に上洛の時、上人の念仏弘通・化導盛りにして、貴賤歩みを運ぶ由伝え聞きて、宿縁の催しけるにや、彼の庵室へ参じたりけるに、上人、罪惡生死の凡夫、弥陀の本願に乗じて極樂に往生する謂れ、世上の無常を厭い、淨土の不退を願うべき趣、懇ろに教化し給ふに、信心胸に満ち、渴仰肝に銘じければ、やがてその年の十月十一日、生年二十八歳にて出家す。法名を智明とぞ付け給えりける。常隨給仕六ヶ年の後、元久二年に本国に下向して、家子郎從二十余人を教導して、同じく出家せさせて、同行として、酒長の御厨小倉の村に庵室を結びて、一心に弥陀を念じ、三業を西方に運びけり。世の人貴びて、小倉の上人とぞ申しける。庵室の西一町余りを隔てて一間四面の御堂を建立して、御堂の妻戸に庵室の戸を開け合せて、仏前の灯明を攝取の光明と思ひて、常に「光明遍照」の文を唱え、発露涕泣しけり。具縛の凡夫なりとも、本願を馮みて念仏せば、往生疑いあるべか

舎弟淡路守俊基
を招き寄せる

僧衆相共に別時
の念仏を修す

らざる旨、上人示し給いけるを、深く心府に収めて、行住坐臥に念仏怠ることなし。凡、念仏の外他事を交じえざりけり。念仏せざる者をば恥じしめ厭いければ、彼の室に臨む道俗尊卑、念仏せぬはなかりけり。或る年、元日の祝言に、下僧一人に心を合わせて、庭前に進み出でて、高らかに「物申さむ」と言わせて、「西方浄土より、御参り遅く侍り、急ぎ御参りあるべしと、阿弥陀仏の御使なり」と申させて、歓喜の余り客殿へ請じ入れて、丁寧にて成し、種々の引出物をぞ賜せける。その後は、年毎の事にて、元日にはこの業をなん結構しける。彼の山里には鹿多かりければ、作毛をまったくせむ為に、彼の所の人民等、田畑に垣を為回して防ぎけるを哀れみ嘆きて、上田三町を作り立てさせて、鹿田と名付けて鹿の食い物に当てけるにも、田歌という事には、念仏をなん唱えさせける。宝治二年九月十五日、聊か違例の氣あり。舎弟淡路守俊基を招き寄せて、「我が身は老病相冒して、既に終焉に臨めり。今生の対面今日ばかりなり。汝罪悪深重の人なり。必ず念仏して、同じく安養の淨刹に参会せしむべし。仮令、鹿・鳥を食すとも、念仏をば噛み混せて申すべし。仮令、敵に向かいて弓を引くとも、念仏を捨つる事なかれ」とさまさまに教訓しけり。俊基還向の後、僧衆相共に別時の念仏を修して、翌日（十六日）戌刻に端坐合掌して、「光明遍

照」の文を誦し、高声念仏一時ばかり唱えて、禪定に入るが如くにて息絶えに
けり。生年七十五なり。時に紫雲屋上に棚引き、音楽雲外に聞こえて、持仏
堂庵室の間に光明充滿し、室の内外に異香薫ず。遠近の道俗男女これを見聞
す。平生の昔より、摂取の光明に心を寄せけるに、果たして彼の光明を感得しけ
る、不思議に貴くも侍るかな。

〔第四段〕 詞書

西明寺の禪門、若冠の時ハ、つねに念佛の安心」など、小倉の草菴へそたつねられけ
る、爰」寛元のころ、使を進して申をくりけるは、年」來念佛の行者として、西方を
ねかふ心ねんころ」なり、栗の木とは、西の木とかけり、西方の行人と」して、むつ
ましくおほえ侍れハ、多年これを所持」すといへとも、老躰いまにきてハ、行歩
に」あたはず、その要なきにいたり、君西土に心を」はこひまします、この杖をさつ
けたてまつるに」たへたり、これをもちるて、浄土にまいらしめ」給へしとて、栗の
木の杖を、くり進したりけ」れば、返状のをくに、

おいらくの、ゆくすゑかねて、おもふにハ、

つくくうれし、にしの木のつへ、

とそかきをくられける、禪門、其後ハかの勸化を」信して、つねに西土の託生を心にかけ、弥陀の引」接をそたのまれける、されハ弘長二年のころ、「上人の孫才敬西房法蓮房才子 関東下向のとき、上人の」傳を進たりけるに、数日披覧の後、上人の徳行を」たうとみて、念佛の安心をたつねられけ」れハ、往生の故実、勤行の文などをかきてたて」まつりけり、禪門自筆の返状云、故実ならひ」に勤行の文給候ぬ、よく／＼見覚候て、往生の」心をすゝむへく候、云々、取詮、つゝるに翌年弘長三十」一月廿二日亥剋、臨終正念端坐合掌して、往生を」つけらる、同十二月十五日、諏方の入道蓮佛、敬西房」に送遣状云、西明寺殿御往生の事、中／＼不及申、「目出き次才にて候、十一月廿二日亥時に、唐ころもめし」てけさかけて、西方にあミたほとけをかけまいら」せて、ゐすにのほらせ給て、御いきすこしもみたれ」す、合掌して御往生候也、御いたはりとして候しかとも、」すこしも御苦痛候ハす、然へき御往生の因縁」にて候けりと覚候、御臨終ちかくなり候て、かたし」けなき仰をかふりて候き、あみたほとけの御ちか」らにて、浄土へまいりたらハ、むかへうするそ、と」仰の候しかハ、日ころ不足なくかうふりて候し御」恩にハ、百倍千倍してたのもしくありかたく」覚候て、歎のなかにもうれしく候、故入道との、」仰に、蓮仏、地獄におとさぬやうに教訓候へ、と仰候」けるよしうけ給候へハ、念佛往生の次才、便宜に、」かならずこま

かに仰給へく候、云々、取詮、抑、かの禪門、「武将の賢哲、柳栄の指南として、若冠のそ」のかみより、最後のをはりまで、上人勸化の風」をうけ、西土往生の望をとけられけるに、「蓮佛」を極樂に引導すへきよしまで、病中にち」きり給けむ、あはれにかしこくそ覚侍る、」

釈文

西明寺の禪門、
小倉の草庵を尋
ねる

栗の木の杖を進
ぜられたるとき
の返歌

西明寺の禪門、若冠の時は、常に念仏の安心など、小倉の草庵へぞ尋ねられける。爰に寛元の頃、使いを進じて申し送りけるは、「年来念仏の行者として、西方を願う心、懇ろなり。栗の木とは、西の木と書けり。西方の行人として、睦じく覚え侍れば、多年これを所持すと雖も、老体今に於きては、行歩に能わす。その要なきに似たり。君西土に心を運びまします。この杖を授け奉るに堪えたり。これを用いて、浄土に参らしめ給うべし」とて、栗の木の杖を送り進じたりければ、返状の奥に、

老いらくの行く末かねて思うには
つくづく嬉し西の木の杖

とぞ書き送られける。禪門、其の後は彼の勸化を信じて、常に西土の託生を心に

敬西房、上人の
伝を進ず

入道蓮仏、敬西
房へ状を送る

掛け、弥陀の引接をぞ馮まれける。されば弘長二年の頃、上人の孫弟敬西房
(法蓮房が弟子) 関東下向の時、上人の伝を進じたりけるに、数日披覽の後、上
人の徳行を費みて、念仏の安心を尋ねられければ、往生の故実、勤行の文などを
書きて奉りけり。禅門自筆の返状に云く、「故実並びに勤行の文賜り候いぬ。能
く能く見覚え候いて、往生の心を勧むべく候、云々」(詮を取る)。遂に翌年
(弘長三) 十一月二十二日亥刻、臨終正念端坐合掌して、往生を遂げらる。
同十二月十五日、諏訪の入道蓮仏、敬西房に送り遣わす状に云く、「西明寺
殿御往生の事、中々申すに及ばず、目出たき次第にて候。十一月二十一辛亥
刻に、唐衣召して袈裟掛けて、西方に阿弥陀ほとけを掛け参らせて、椅子に登
らせ給いて、御息少しも乱れず、合掌して御往生候也。御勞りとて候いしか
ども、少しも御苦痛候わず、然るべき御往生の因縁にて候いけりと覚え候。御
臨終近くなり候いて、忝き仰せを被りて候いき。阿弥陀ほとけの御力にて、
浄土へ参りたらば、迎えうするぞと仰せの候いしかば、日頃不足なく被りて候
いし御恩には、百倍千倍して頼もしく有難く覚え候いて、歎きの中にも嬉しく
候。故入道殿の仰せに、蓮仏、地獄に墮とさぬ様に教訓候えと仰せ候いける
由承り候えば、念仏往生の次第、便宜に必ず細かに仰せ給うべく候、云々」

(詮を取る)。抑、彼の禪門、武將の賢哲、柳營の指南として、弱冠のその上より、最後の終わりまで、上人勸化の風を承け、西土往生の望を遂げられけるに、蓮仏を極樂に引導すべき由まで、病中に契り給いけむ、哀れに賢くぞ覺え侍る。

〔奥書〕

廿六卷新紙劣数廿三丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第二十七卷

〔第一段〕 詞書

武藏國の御家人、熊谷の次郎直實ハ、平家」追討のとき、所々の合戦に忠をいたし、名をあげし」かは、武勇の道ならひなかりき、しかるに、宿善」のうちにもよをしけるにや、幕下將軍をうら」み申事ありて、心を、こし、出家して蓮生と」申けるか、聖覺法印の房にたつねゆきて、」後生菩提の事をたつね申けるに、さやうの」事ハ、法然上人にたつね申へし、と申されけ」れハ、上人の御菴室に參しにけり、罪の輕重」をいはす、た、念佛たにも申せハ往生するなり、」別の様なし、との給をき、て、さめくと泣けれハ、」けしからすと思たまひて、ものもの給はす、し」はらくありて、なに事に泣給そ、と仰られ」けれハ、手足をもきり、命をもすて、そ、後生」ハたすからむするとそ、うけ給ハらむすらん」と存するところに、た、念佛たにも申せハ、」往生ハするそと、やすくと仰をかふり侍れは、」あまりにうれしくて、なかれ侍るよしをそ申」ける、まことに後世を恐たるものと見えけれハ、」無智の罪人の念佛申て往生する事、本願」の正意なりとて、念佛の安心こまかにさつ」け給け

れハ、ふた心なき専修の行者にて、ひき」しく上人につかへたてまつりけり、或時、上人」月輪殿へ参し給けるに、この入道推参して、「御共にまいりけるを、と、めはやと思食されけ」れとも、さるくせものなれハ、中くあしかりぬと」思食て、仰らる、むねなかりけれハ、月輪殿ま」てまいりて、くつぬきに候して、縁に手うちかけ、」よりかゝりて侍けるか、御談儀のこゑのかすかに」きこゑけれハ、この入道申けるハ、あはれ、穢」土ほとに口おしき所あらし、極樂にはかゝる」差別ハあるまじきものを、談儀の御こゑも」きこえハこそ、としかりこゑに高聲に申」けるを、禪定殿下きこしめして、こハなに」ものそと仰られけれハ、熊谷の入道とて、武藏」國よりまかりのほりたるくせもの、候か、推参に」共をして候と覚候、と上人申給けれハ、やさしく、」たゝ、めせとて、御使を出されてめされけるに、「一言の色題にも及はず、やかて、めしにしたか」ひて、ちかくおほゆかに禘候して聴聞仕けり、」往生極樂ハ當來の果報なをとをし、忽に」堂上をゆるされ、今生の花報を感じぬる事、」本願の念佛を行せすは、争この式に及」へきと、耳目をとろきてそ見えける、」

积文

武藏國の御家人、熊谷の次郎直実は、平家追討の時、所々の合戦に忠を致し、

出家して蓮生
聖覚法印の房か
ら法然上人の庵
室へ

蓮生、さめざめ
と泣く

無智の罪人の念
仏往生は本願の
正意

名を揚げしかば、武勇の道並びなかりき。然るに、宿善の内に催しけるにや、幕下將軍を恨み申す事ありて、心を起し、出家して蓮生と申しけるが、聖覚法印の房に尋ね行きて、後生菩提の事を尋ね申しけるに、「左様の事は、法然上人に尋ね申すべし」と申されければ、上人の御庵室に参じにけり。「罪の軽重を言わず、唯、念仏だにも申せば往生するなり。別の様なし」と宣うを聞きて、さめざめと泣きければ、怪しからずと思ひ給いて、物も宣わず。暫くありて、「何事に泣き給うぞ」と仰せられければ、「手足をも切り、命をも捨ててぞ、後生は助からむずるとぞ、承らむずらんと存ずる所に、唯、念仏だにも申せば、往生はするぞと、易々と仰せを被り侍れば、余りに嬉しくて、泣かれ侍る」由をぞ申しける。真に後世を恐れたるものと見えければ、「無智の罪人の念仏申して往生する事、本願の正意なり」とて、念仏の安心細かに授け給いければ、二心なき専修の行者にて、久しく上人に任せ奉りけり。或る時、上人月輪殿へ参じ給いけるに、この入道推参して、御供に参りけるを、止めばやと思食されけれども、さる曲者なれば、中々悪しかりぬと思食して、仰せらるる旨なかりければ、月輪殿まで参りて、沓脱ぎに候して、縁に手うち掛け、寄り掛かりて侍りけるが、御談議の声の微かに聞こえければ、この入道申しけるは、「哀れ、穢

蓮生、大床にて
談議を聴聞

土ほどこに口惜しき所あらじ。極樂には斯かる差別はあるまじきものを。談義の御
声も聞こえはこそ」と叱り声に高声に申しけるを、禪定殿下聞し召して、「此は
何者ぞ」と仰せられければ、「熊谷の入道として、武蔵国より罷り上りたる曲者
の候が、推参に供をして候と覚え候」と上人申し給いければ、優しく唯、
「召せ」とて、御使いを出されて召されけるに、一言の式代にも及ばず、やがて、
召しに従いて、近く大床に祇候して聴聞仕りけり。往生極樂は当来の果報猶
遠し。忽ちに堂上を許され、今生の果報を感じぬる事、本願の念仏を行ぜずば、
争でかこの式に及ぶべきと、耳目驚きてぞ見えける。

〔第二段〕 詞書

蓮生、念佛往生の信心決定してのちハ、ひとへに上品上生の往生をのそみ、われ、
もし上品上生の往生を遂ましくハ、下八品にはむかへられまいら」せし、といふか
たき願をおこして、發願の旨趣をの「へ、偈をむすひてみつからこれをかきつく、か
の状云、「元久元年五月十二日、鳥羽なる所にて、上品上生の來迎の阿弥陀ほとけ
の御まへにて、蓮生、願を」おこして申さく、極樂にうまれたらんにハ、身の「一の
程ハ、下品下生なりとも限なし、然而、天台の」御尺に、下之八品不可來生と仰られ

たり、「お」なくハ一切の有縁の衆生、一人ものこさす來迎せん、無縁の衆生までも、おもひをかけてと」ふらハむかために、蓮生、上品上生にうまれん、さ」らぬ程ならハ下八品にハうまるまし、かく願を」おこして後に、又云、恵心の僧都すら下品の上生」をねかひ給たり、何況、末代の衆生、上品上生す」る者ハ一人もあらしと、ひしりの御房の仰こと」あるをき、なから、かゝる願をおこしはて、いはく、「末代に上品上生する者あるましきに、しかも」よろつ不當なる蓮生、いかて上品上生にハうま」るへきぞ、さなくハ下八品にはむまれし、とくわん」したれハとて、あミたほとけもし迎給ハすは、才」一に弥陀の本願やふれ給なんす、次に弥陀の「慈悲、かけ給なんす、次に弥陀の願成就の文、や」ふれ給なんす、次に釋迦の觀無量壽經の、十惡」の一念往生、五逆の十念往生、又、阿弥陀經の、もし」ハ一日、もしハ七日の念佛往生、又、六方恒沙の諸仏」の證誠、又、善導和尚の下至十聲一聲不定得」往生の尺、又、なによりも、觀經の上品上生の三心」具足の往生、それを善導の尺の具足三心必得」往生也、若少一心即不得生、又、專修のものハ、千ハ」千なからの尺、ことくこれら、佛の願といひ、仏」の言といひ、善導の尺といひ、もしれんせいを迎給ハすは、ミなやふれておのく」妄語のつみ得」たまひなんす、いかてか大聖の金言むなし」かるへきや、又、光明遍照十方世界の文、又、此界一」人念佛名の文、この

金言ともむなしからし、「いよくこれらの文をもて、疑なき也とおもふ、一切」の有縁の輩、即たちかへりてむかえんとて、願を「おこして上品上生ならすは、むかへられまい」らせしといふ、かたき願をおこしたるか、よくひか「事ならんちやう、五逆の者ハかりハあらし、しか」れハ、いかなりとも迎給はぬことあらし、これを「疑はぬ心ハ、三心具足したり、上品上生にむまる」へき決定心おこしたり、その疑煩惱断したり、「そのさとりをひらいたり、善導又天台、この」事を見るものハ、上品上生にむまる、又、衆生の「苦をぬく事を得、又、無生忍をさとる、又、極樂」に所願にしたかひてむまるとの給へり、」

下八品の往生、

われすて、しかもねかハす、」

かの國土にいたりをはて、

すなハちかへり來事あたハされハ也、」

かさねてこふ、我願において、

或ハ信し、或ハ信せさらんもの、」

ねかハくハ信と謗とを因として、

みなまきに浄土にむまるへし、」

于时元久元年五月十三日午時に、偈の文をむす」ひて、蓮生いま願をおこす、熊谷の入道、としハ」六十七也、京の鳥羽にて上品上生のむかへの舅陀羅の御まへにてこれをかく、已上、取詮、又、和字の偈の「文を隆寛律師、漢字にかきなされける、」

下八品往生、 我捨而不願、」

到彼國土已、即不能還來、

重乞於我願、或信或不信、

願信謗為因、皆當生淨土、

又、蓮生自筆の夢の記云、上品上生にむまるへし」といふ夢、たひく見たり、その人も見て告たり、「善導ハゆめを見てさとりて、觀經の疏ハ作給へ」り、恵心又、往生要集、ゆめをみて記し給へり、又瑠海、決定往生の集、ゆめをみて記し給へり、「法花經に、四安樂の行者の夢の中の八相を」記し給へり、しかるに、れんせい、五月十三日にこの「願をおこして、同廿二日の夜、阿彌た佛に申さく、「蓮生かおこして候願、成就すへくハ、疑ましからん」御示現たへ、又、叶ましくハ、叶ましと示現たへ、」となたさまにも、うたかふましからん示現たへ、と申」てねたる、そのすなハち夢に見るやう、金色の「蓮の花のくきハなかくてゑたもなく、そろく」としてた、一本たちたるに、そのめぐりに人」十人ハかり居まはりてあるに、蓮生申ことそ、」こと人は一人もあれか上にハのほりえし、蓮生」一人ハ、一定のほるへき也、といひはつれハ、いかにし」てのほりたりともおほえすして、その蓮の花」の上ののほりて、端坐して居たりと見はつれハ、「夢さめ畢ぬ、又、願をおこす、この願まこと」なるへくハ、臨終にゆ、しからん人く、耳目おと」ろくハかりの瑞相を、まつ

現して、もろくの人」に、弥旆の本願見うらやませ給へ、とおこし」たり、故に上品上生の往生、いよく疑なき也、」又、同年六月廿三日の夢、おなし心也、已上、取詮、「蓮生自筆の發願の文、夢記ふハ、みな」和字なりといへとも、よみにくきによりて、」少々漢字になす、」

积文

蓮生、上品上生の往生を望む
上品上生、大願をおこすの文

蓮生、念仏往生の信心決定して後は、偏に上品上生の往生を望み、「我、若し上品上生の往生を遂げまじくば、下八品には迎えられ参らせじ」という固き願を起こして、發願の旨趣を述べ、偈を結びて自らこれを書き付く。彼の状に云く、「元久元年五月十三日、鳥羽なる所にて、上品上生の来迎の阿弥陀ほとけの御前にて、蓮生、願を起こして申さく、「極樂に生まれたらんには、身の樂しみの程は、下品下生なりとも限りなし。然而、天台の御釈に、下の八品は来生すべからずと仰せられたり。同じくは一切の有縁の衆生、一人も残さず来迎せん。無縁の衆生までも、思いを掛けて訪わむが為に、蓮生、上品上生に生まれん。さらぬ程ならば、下八品には生まるまじ」。斯く願を起こして後に、又云く、「恵心の僧都すら下品の上生を願ひ給いたり。何に況や末代の衆生、上品上生す

蓮生を迎え給わずば、皆妄語の罪を得給う

る者は一人もあらじ」と、聖の御房の仰せ事あるを聞きながら、斯かる願を起し果てて云く、「末代に上品上生する者あるまじきに、然も万不当なる蓮生、如何で上品上生には生まるべきぞ。さなくば下八品には生まれじ、と願じたればとて、阿弥陀ほとけ若し迎え給わずば、第一に弥陀の本願破れ給いなんす。次に弥陀の慈悲、掛け給いなんす。次に弥陀の願成就の文、破れ給いなんす。次に釈迦の『觀無量壽經』の、十悪の一念往生、五逆の十念往生、又、『阿弥陀經』の、若しは一日、若しは七日の念仏往生、又、六方恒沙の諸仏の証誠、又、善導和尚の下至十声一声等定得往生の釈、又、何よりも、『觀經』の上品上生の三心具足の往生、それを善導の釈の具足三心必得往生也、若少一心即不得生、又、專修の者は、千は千ながらの釈、悉くこれら、仏の願といひ仏の言といひ、善導の釈といひ、若し蓮生を迎え給わずば、皆破れて各々妄語の罪得給いなんす。いかでか大聖の金言虚しかるべきや。又、「光明遍照十方世界」の文、又、「此界一人念仏名」の文、この金言とも虚しからじ。愈々これらの文をもて、疑いなき也と思ふ。一切の有縁の輩、即ち立ち歸りて迎えん」とて、願を起こして、上品上生ならずば、迎えられ参らせじという、固き願を起こしたるが、能く僻事ならん条、五逆の者ばかりはあらじ。然れば、如何なりとも迎え給わぬ

隆寛、漢字に直す

事あらじ。これを疑わぬ心は、三心具足したり。上品上生に生まるべき決定
心起こしたり。その疑煩悩断じたり。その悟りを開いたり。善導又天台、「この
事を見る者は、上品上生に生まる、又、衆生の苦を抜く事を得、又、無生忍
を悟る。又、極樂に所願に従いて生まる」と宣えり。

下八品の往生、我捨てて然も願わず、

彼の国土に到り畢りて、則ち還り来る事能わざれば也。

重ねて乞う、我が願に於いて、或は信じ、或は信ぜざらん者、

願わくば信と謗とを因として、皆当に浄土に生まるべし。

時に元久元年五月十三日午時に、偈の文を結びて、蓮生今願を起こす。熊谷
の入道、歳は六十七なり。京の鳥羽にて上品上生の迎えの曼陀羅の御前にて
これを書く(已上、詮を取る)。又和字の偈の文を、隆寛律師、漢字に書き成さ
れける。

下八品往生 我捨而不願

到彼国土已 即不能還來

重乞於我願 或信或不信

願信謗為因 皆当生浄土

又、蓮生自筆の『夢の記』に云く、「上品上生に生まるべしという夢度々見たり。傍の人も見て告げたり。善導は夢を見て悟りて、『観經の疏』は作り給えり。恵心又、『往生要集』、夢を見て記し給えり。又珍海、『決定往生の集』、夢を見て記し給えり。『法華經』に、四安樂の行者の夢の中、八相を記し給えり。然るに、蓮生、五月十三日にこの願を起こして、同一十二日の夜、阿弥陀仏に申さく、「蓮生が起こして候願、成就すべくば、疑うまじからん御示現賜べ。又、叶うまじくば、叶うまじと示現賜べ。何方様にも、疑うまじからん示現賜べ」と申して寝たる、その則ち夢に見る様、金色の蓮の花の茎は長くて枝もなく、そろそろとして唯一本立ちたるに、その回りに人十人ばかり居廻りて在るに、蓮生申す事ぞ、「異人は、一人もあれが上には登り得じ。蓮生一人は、一定登るべき也」と言い果つれば、如何にして登りたりとも覺えずして、その蓮の花の上に登りて、端坐して居たりと見果つれば、夢覺め畢んぬ。又、願を起こす。「この願真なるべくば、臨終に由々しからん人々、耳目驚くばかりの瑞相を、まづ現じて、諸々の人に、弥陀の本願見羨ませ給え」と起こしたり。故に上品上生の往生、弥々疑いなき也。又、同年六月二十三日の夢、同じ心也」(已上、詮を取る)。

蓮生れんせい自筆じひつの『発願ほつがんの文もん』『夢ゆめのき記き』等は、皆みな和字わじなりと雖いえども、読よみ難にくきによりて、少しょう々しょう漢字かんじに成なす。

〔第二段〕 詞書

蓮生、行住坐臥不背西方の文を、ふかく信しけるにや、あからさまにも、西をうしろに「せさりけれハ、京より関東へ下ける時も、鞍を」さかさまにをかせて、馬にもさかさまにのりて、口をひかせけるとなん、されハ蓮生、

浄土にも、かうのものとや、沙汰すらん、

西にむかひて、うしろみせねハ、

とそ詠しける、上人も、信心堅固なる念佛の「行者のためしにハ、常におもひいて給て、坂」東の阿ミたほとけとそ仰らける、しかれ」とも、その性たたくして、なを犯人をハ、或ハ「むまふねをかつけ、或ハほたしをうち、或ハし」はり、或ハ筒をかけたとして、いましめをき」けり、よに心えぬわさにてそありける、下國」の後、不審なる事ともを、状をもてたつね申」けれハ、上人の御返事云、よろこひてうけ給」候ぬ、まことに其後おほつかなく候つるに、うれ」しく仰られて候、但念佛の文かきてまいらせ候、」念佛の行ハ、かの佛の本願の行にて候、持戒」誦經誦呪理觀ふの行ハ、

かの佛の本願に「あらぬをこなひにて候へハ、極樂をねかはん人」ハ、まつかならず本願の念佛の行をつとめて」のうへに、もしことをこなひをも、念佛にし「くはへ候ハむと思候ハ、さもつかまつり候、又、」た、本願の念佛ハかりにても候へし、善導」和尚ハ阿弥佛の化身にておはしましたし候へハ、」それこそハ、一定にて候へ、と申候に候、孝養の行」も佛の本願にあらず、たえんにしたかひて、」つとめさせおハしますへく候、又あか、ねの」阿字の事も、錫杖の事も、佛の本願に」あらぬつとめにて候、とてもかくても候なん、又、」迎攝の曇茶羅ハ大切におはしましたし候、それも」つきの事に候、た、念佛を三万、もしハ五万、もしハ六万、一心に申させおハしましたし候はむ」そ、決定往生のをこなひにてハ候、こと善根」ハ、念佛のいとまあらハの事に候、六万反を」たに、一心に申させ給ハ、そのほかにハ、なに事」をかハ、せさせおハしますへき、まめやかに一心」に、三万、五万、念佛をつとめさせ給ハ、少々」戒行やふれさせおハしましたし候とも、往生ハ」それにより候ましき事に候、但、このなかに、」孝養の行ハ佛の本願にてハ候はねとも、」八十九にておハしましたし候なり、あひかまへて」ことしなんとハ、まちまいらせさせおハしますせ」かしと覚候、た、ひとりたのみまいらせてお」ハしましたし候なるに、かならず、まちまいらせ」おハしますへく候也、五月二日、源空、武藏」國熊谷入道殿御返事、已上、取詮、」

釈文

蓮生「不背西方」
を深く信ず
蓮生、関東下り
には馬上さかさ
まに乗る

坂東の阿弥陀仏

蓮生の不審に答
える上人の返事

但念仏の文

蓮生、行生坐臥「不背西方」の文を、深く信じけるにや、あからさまにも、
西を後ろにせざりければ、京より関東へ下りける時も、鞍を逆様に置かせて、馬
にも逆さまに乗りて、口を引かせけるとなん。されば蓮生、

浄土にも剛の者とや沙汰すらん

西に向かいて後ろ見せねば

とぞ詠じける。上人も、信心堅固なる念仏の行者の例には、常に思い出で給い
て、「坂東の阿弥陀仏」とぞ仰せられける。然れども、その性猛くして、猶犯人
をば、或は馬槽を被け、或は絆しを打ち、或は縛り、或は筒を掛けなどして、誠
め置きけり。世に心得ぬ業にてぞありける。下国の後、不審なる事どもを、状
をもて尋ね申しければ、上人の御返事に云く、「喜びて承り候いぬ。真に其
の後悔末なく候いつるに、嬉しく仰せられて候。但念仏の文書きて参らせ候。
念仏の行は、彼の仏の本願の行にて候。持戒・誦経・誦呪・理観等の行は、彼
の仏の本願にあらぬ行ないて候えば、極樂を願わん人は、まず必ず本願の念仏
の行を勤めての上に、若し異行ないをも、念仏にし加え候わむと思ひ候わば、さ

も仕り候。又、唯、本願の念仏ばかりにても候べし。善導和尚は阿弥陀仏の化身にておわしまし候えは、それこそは、一定にて候えと申し候に候。孝養の行も仏の本願にあらず。堪えんに従いて勤めさせおわしますべく候。又、銅の阿字の事も錫杖の事も、仏の本願にあらぬ勤めにて候。とても斯くても候いなん。又、迎接の曼陀羅は大切におわしまし候。それも次の事に候。唯、念仏を三万、若しは五万、若しは六万、一心に申させおわしまし候わむぞ、決定往生の行ないにては候。異善根は、念仏の暇あらばの事に候。六万遍をだに、一心に申させ給わば、その外には、何事をかは、せさせおわしますべき。忠実やかに一心に、三万、五万、念仏を勤めさせ給わば、少々戒行破れさせおわしまし候とも、往生はそれにより候まじき事に候。但し、この中に、孝養の行は仏の本願にては候わねども、八十九にておわしまし候なり。相構えて今年等は、待ち参らせさせおわしませかすと覚え候。唯、一人馮み参らせておわしまし候なるに、必ず待ち参らせおわしますべく候也。五月二日、源空。武蔵国熊谷入道殿御返事」(已上、詮を取る)。

〔第四段〕 詞書

蓮生か往生うたかひあるましきよし、或ハ「佛の告をかうふり、或ハ不思議の奇瑞とも」の侍けるを、上人に申入ける事、かくれなかりけ「れハ、月輪の禪定殿下きこしめされて、上人に」尋申されける御文云、熊江の入道往生をとけ「すといへとも、不思議の奇瑞不、ひとつにあらざる」よし、天下にあまねくかたらひうたふ事、もし「実ならハ、竅前に告仰らるへきところに、今まで」無音候、尤不審也、弥陀利物、末法偏増の證、「た、かくのこときの事にあるか、随毘感涙、「たとへをとるに物なし、この事を告給さる條、「もしこれ一向欣求にあらざるよし、御疑のある」か、ねかふ心さしにあさ、ふかさは、た、阿弥陀如來」の知見にまかせたてまつるものなり、但、宿障「深重のゆへに、至誠心こそ術なく候へ、信」仰欣求の條ハ、このころ假名新發不のなか」にハ、あなかちに恐思給へからざるものか、いかんく、「來六七日のあひた、かならず見參をとけむ、」とおもふ、申合へき事不ある故也、敬白、四月一日、「法然御房、已上取詮、札紙云、かの入道のまいらする状、「正文を給て、一見を加へん」とおもふ、轉写の本の「文字た、しからずして、よまれさるところあり、「比掇すへきものなり、事の次才殆たくひすく」なし、正しく往生をとけたらんにハ、超過畢」ぬ、

貴へし、信へし、凡左右にあたはさるもの也、「宿善のいたり、申てあまりあり、その子の息の」會尺、又以珍重、一ミの事、皆以不思議の「境界なり、なを、感涙禁しかたきか、承及に」したかひて馳申ところ也、御返報の趣、その「草あらハ、一見の心さしあり、いかん、已上、取詮、上人、「熊谷の入道につかハされける御返事云、この「條こそ、とかく申に及ハす目出候へ、往生せさ」せ給たらんには、すぐれて覺候、死期しり」て往生する人くハ、入道殿にかきらす多候、「かやうに耳目おとろかす事ハ、末代にハよも」候ハし、むかしも道綽禪師はかりこそ、おハし「まし候へ、返、も申ハかりなく候、但、何事につ」けても、佛道にハ魔事と申事のゆ、しき」大事にて候也、よくく御用心候へき也、加様に「不思議をしめすにつけても、たよりを同事」も候ぬへき也、目出候にしたかひて、いたハしく「覺させ給て、加様に申候也、よくく御つ、しみ」候て、佛にもいのりまいらせさせ給へく候、いつか「御のほり候へき、かまへてく、のほらせおはし」ませかし、京の人くおほやうハ、ミな信して「念佛をもいますこしいさみあひて候、これに」つけても、いよくす、ませ給へく候、あしさま」に思食へからす、なをく目出候、あなかしこく、「四月三日、

源空、熊谷入道殿、已上、取詮、

釈文

蓮生かねて奇瑞
を感ず、月輪殿
上人へ尋ねられ
たる時の御返状

蓮生が往生疑いあるまじき由、或は仏の告げを被り、或は不思議の奇瑞ども
の侍りけるを上人に申し入れける事、隠れなかりければ、月輪の禪定殿下聞
し召されて、上人に尋ね申されける御文に云く、「熊谷の入道、往生遂げず
と雖も、不思議の奇瑞等、一つにあらざる由、天下に遍く語らい謳う事、若し実
ならば、最前に告げ仰せらるべき所に、今まで無音候、尤も不審也。弥陀利物、
末法偏増の証、唯、斯くの如きの事にあるか。随喜感涙、譬えを取るに物なし。
この事を告げ給わざる条、若しこれ一向欣求にあらざる由、御疑いのあるか。願
う志の浅き深きは、唯、阿弥陀如来の知見に任せ奉るものなり。但し、宿
障深重の故に、至誠心こそ術なく候え。信仰欣求の条は、この頃仮名新発等
の中には、強ちに恐れ思い給うべからざるものか、如何如何。来る六、七日の間
必ず見参を遂げんと思ふ。申し合わすべき事等ある故也。敬白。四月一日、法然
御房〔已上、詮を取る〕。札紙に云く、「彼の入道参らする状、正文を給いて、
一見を加えんと思ふ。転写の本の文字正しからずして、読まれざる所あり、比校
すべきものなり。事の次第、殆ど類少なし。正しく往生を遂げたらんには、超

過畢んぬ。貴ぶべし、信ずべし。凡 左右に能わざるもの也。宿善の至り、申して余りあり。その子息の会釈、又もつて珍重、一々の事、皆もつて不思議の境界なり、猶、感涙禁じ難きか。承り及ぶに従いて馳せ申す所也。御返報の趣、その草あらば、一見の志あり、如何(已上、詮を取る)。上人、熊谷の入道に遣わされける御返事に云く、「この条こそ、兎角申すに及ばず目出たく候へ。往生せさせ給いたらんには、優れて覚え候。死期知りて往生する人々は、入道殿に限らず多く候。斯様に耳目驚かす事は、末代にはよも候わじ。昔も道綽禪師ばかりこそ、おわしまし候へ。返す返すも申すばかりなく候。但し、何事に就けても、仏道には魔事と申す事の由々しき大事にて候也。能く能く御用心候べき也。斯様に不思議を示すに就けても、便りを伺う事も候いぬべき也。目出たく候に従いて、勞しく覚えさせ給いて、斯様に申し候也。能く能く御慎重候いて、仏にも祈り参らせさせ給うべく候。何時か御上り候べき。構えて構えて、上らせおわしませかし。京の人々大様は、皆信じて念仏をも今少し勇み合いて候。これに就けても、愈々勸ませ給うべく候。悪しざまに思食すべからず、猶々目出たく候。あなかしこあなかしこ。四月三日、源空。熊谷入道殿」(已上、詮を取る)。

〔第五段〕 詞書

建永元年八月に、蓮生ハ明年二月八日、往「生すへし、申ところもし不審あらん人ハ、き」たりて見へきよし、武藏國村岡の市に「札を立させけり、つたへきくともから、遠近」をわかす、熊谷か宿所へ群集する事、いく「千万といふ事をしらす、てに其日になり」にけれハ、蓮生未明に沐浴して、礼盤にのほ「りて、高聲念佛鉢をせむる事、たとへを」とるにものなし、諸人目をすますところ、しは「らくありて、念佛をと、め、目をひらきて、今」日の往生ハ延引せり、來九月四日、かならず「本意を遂へし、その日、來臨あるへし、と申」けれハ、群集の輩あさけりをなしてかへり「ぬ、妻子眷屬、面目なきわさなりと歎ければ、」弥陀如來の御告によりて、來九月をちきる」ところなり、またくわたくしのハからひにあらず、」とそ申ける、さる程に、光陰ほとなくうつ「りて、春夏もすきにけり、八月のすゑにいさ、」かなやむ事ありけるか、九月一日、そらに「音樂をき、てのち、更に苦痛なく、身心安」樂なり、四日の後夜に沐浴して、やうやく「臨終の用意をなす、諸人、また、群集する」事、さかりなる市のことし、すてに巳刻にいた「るに、上人、弥陀來迎の三尊、化佛菩薩の」形像を一鋪に畠絵せられて、秘藏し給ける」を、蓮生、洛陽より武州へ下けるととき、

給はり」たりけるを懸たてまつりて、端坐合掌し、「高聲念佛熾盛にして、念佛と、もに息と」とまるとき、口よりひかりをハなつ、なかき五六」寸ハかりなり、紫雲鬘鬘として、音楽髣髴」たり、吳香芬郁し、大地震動す、奇瑞連」綿として、五日の卯時にいたる、翌日、子刻に」入棺のとき、又吳香音、ふふの瑞、さきのごとし、「卯時にいたりて、紫雲にしよりきたりて家の」うへにと、まる事、一時あまりありて、西を」さしてさりぬ、これらの瑞相ふ、遺言にまかせ」て、聖覚法印のもとへしるしをくりけり、「往生の靈冥、すこふる比類まれなる事に」なん侍ければ、まことに上品上生の往生、「うたかひなしとそ申あひける、」

釈文

蓮生、建永二年二月八日に、往生する旨、立札を立て予告する

蓮生、往生を延引

建永元年八月に、「蓮生は明年二月八日、往生すべし。申す所若し不審あらん人は、来りて見るべき」由、武蔵国村岡の市に札を立てさせけり。伝え聞く輩、遠近を分かず、熊谷が宿所へ群集する事、幾千万という事を知らず。既にその日になりければ、蓮生未明に沐浴して、礼盤に登りて、高声念佛体を責むる事、譬えを取るに物なし。諸人目を澄ます所に、暫く在りて念仏を止め、目を開きて、「今日の往生は延引せり。来る九月四日、必ず本意を遂ぐべし。その

弥陀の告により、
死期を九月とし、
大往生する

日、来臨あるべし」と申しければ、群集の輩、嘲りをなして帰りぬ。妻子眷属、「面目なき業なり」と歎きければ、「弥陀如来の御告げによりて、来る九月を契る所なり。まったく私の計らいにあらず」とぞ申しける。さる程に、光陰程なく移りて、春夏も過ぎにけり。八月の末に聊か悩む事ありけるが、九月一日、空に音楽を聞きて後、更に苦痛なく、身心安楽なり。四日の後夜に沐浴して、漸く臨終の用意を為す。諸人、又、群集する事、盛りなる市の如し。既に巳刻に至るに、上人、弥陀来迎の三尊、化仏・菩薩の形像を一舗に図絵せられて、秘蔵し給いけるを、蓮生、洛陽より武州へ下りける時、賜りたりけるを懸け奉りて、端坐合掌し、高声念仏熾盛にして、念仏と共に息止まる時、口より光を放つ。長さ五、六寸ばかりなり。紫雲鬘として、音楽髣髴たり。異香芬郁し、大地震動す。奇瑞連綿として、五日の卯時に至る。翌日、子刻に入棺の時、又、異香・音楽等の瑞、前の如し。卯時に至りて、紫雲西より来りて、家の上に留まる事、一時余りありて、西を指して去りぬ。これらの瑞相等、遺言に任せて、聖覚法印の許へ記し送りけり。往生の靈異、頗る比類稀なる事になん侍りければ、「真に上品上生の往生、疑いなし」とぞ申し合ひける。

〔奥書〕

廿七卷新帛数廿六丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第二十八卷

〔第一段〕 詞書

武藏國の御家人、津の戸の三郎為守」ハ、生年十八歳にして、治承四年八月に「幕下將軍于時石橋の合戦のとき、武」藏國より馳まいるのち、安房國へ越給」しにもおなしくあひしたかひ、處々の「合戦に忠をいたし、名をあげすといふこ」となし、建久六年二月、東大寺供養のため」に、幕下上洛の事ありき、為守生年三十」三にて供奉したりけるか、三月四日入洛」し、同廿一日上人の庵室にまいるて、合戦度々のつみを懺悔し、念佛往生の道をうけた」まはりてのちハ、但信稱名の行者となり」けれハ、本國にくたりても、をこたりなか」りけるに、ある人、熊谷の入道、津戸の三郎」ハ無智のものにて、余行かなひかたければ」こそ、念佛はかりをはす、め給らめ、有智」の人には、かならずしも念佛にハかきる」へからすと申けるを、為守つたえき、て、」上人にたつね申けるついでに、条々の不」審を申しれけり、上人の御返事云、」

一 熊谷の入道、津戸の三郎は、無智のものなれ」ハこそ但念佛をハす、めたれ、有

智の人にハ」かならずしも念佛にハかきるヘからすと申」よし、きこえてさふらふらむ、極たるひか事」に候、そのゆへハ、念佛の行は、もとより有智」無智にかきらす、弥陀のむかしちかひ給し」本願も、あまねく一切衆生のためなり、無」智のためにハ念仏を願し、有智のためには」余のふかき行を願し給ふことなし、十方衆」生の句に、ひろく有智無智、有罪無罪、善」人悪人、持戒破戒、かしこきもいやしきも、」乃至、みなこもれるなり、されハ、往生のみちを」とひたつね候人にハ、有智無智を論せず、みな」念佛の行はかりを申候也、しかるにそら事」をかまへて、さやうに念仏を申と、めむと」するものハ、さきよに念仏三昧、浄土の法門」をきかす、のちの世に、また三悪道ヘかへるヘ」きもの、しかるへくて、さやうの事をハたくみ」申ことにて候なり、そのよし聖教に見えて候、」見有修行起瞋毒、方便破壊競生怨、如此」生盲闡提輩、毀滅頓教永沈淪、超過大地」微塵劫、未可得離三途身と申たるなり、」この文の心ハ、浄土をねかひ念仏を行する」ものを見てハ、いかりをおこし、毒心をふくミ」て、はかりことをめくらし、やうくの方便をなして、」念佛の行をやふりて、あらそひてあたをな」し、これをと、めむとするなり、かくのとき」のひとハ、むまれてよりこのかた、仏法の眼しる」て佛の種をうしなへる闡提のともから」なり、みだの名号をとなへて、なかき生死

を「たちまちにきりて、常住の極樂に往生す、」といふ頓教の御のりをそしりほろほして、「この罪によりて、三惡道にしつみて、大地」微塵劫をすくとも、なかく三惡道の身」をはなるへからず、といへるなり、されハ、さやう」にそら事をたくみて申候らん人をは、「かへりてあはれむへきなり、さほとのもの、」申さむによりて、念佛にうたかひをなし、不」信をおこさんものハ、いふにたらぬ程の事」にてこそハ候はめ、おほかた弥陀に縁あさく」往生に時いたらぬものハ、きけとも信せず、」をこなふをみてははらをたて、いかりを」ふくみて、さまたけむとすることにて候なり、」その心をえて、いかに人申とも、御心はかりハ」ゆるかせ給へからず、あなかちに信せさらむは、」佛猶ちからをよひ給まし、いかにいはむや、凡」夫のちから及候ましき事なり、かゝる不信の衆」生を、利益せむとをもはむにつけても、とく」極樂へまいりて、さとりをひらきて生死にかへ」りて、誹謗不信のものをもわたして、一切衆生、」あまねく利益せむとおもふへき事にて」候也、」

一、念佛を申させ給ハむにハ、心をつねにかけ」て、口にわすれすとなふるか、めてたきことに」て候なり、たとひ、身もきたなく口もき」たなくとも、心をきよくして申させ給ハ」む事、返々神妙候、ひまなくさやうに申さ」せ給らむこそ、返々めてたく候へ、いかならむ」ときなりとも、わすれずして申させ給ハ、」往生の業

にかならずなり候はむする也、「いかなる時にも、申されさらむをこそ、ね」んして申はやとおもひ候へきに、申されんを」ねむして、申させ給はぬことはいかてか候へき、た、いかなるをりもきらハす申させ給へし、」

一、あらぬ行、ことさとの人にむかひて、いたく」しめておほせらるゝこと候まし、異解吳学の」人をみては、これを恭敬して、かるしめあな」つる事なかれ、と申たることにて候也、阿彌陀仏に縁なく、極樂浄土にちきりすくなから」ん人の、信もおこらす、ねかハしくもなからん」にハ、ちからをよはず、た、心にまかせて、いかなる」をこなひをもして、後生たすかりて、三悪道を」はなるゝことを、人の心にしたかひてすゝめ候へ」きなり、又、ちりはかりもかなひぬへからん人には、「阿彌陀佛をすゝめ、極樂をねかハすへきにて」候ぞ、いかに申すとも、このよの人の、念仏に」あらてハ、極樂にむまれて、生死をはなるゝ、」事ハ候ましきなり、もしハそしり、もしは信せ」さらむものをは、こはからてこしらふへきにて」候なり、已上、この御返事を給てのちハ、いよく」念仏の外他事なかりけるを見うらやみて、専」修念佛の行人、かの國中に三十余人までに」なりにけれハ、このよしを上人へ申いれけるに、」上人御返事云、専修念仏の人ハ、よにありかたく」候に、その一國に三十余人まで候らんこそ、ま」めやかにあはれに候へ、京邊などの、つね

にき、」ならひ、かたハラをも見ならひ候ぬへき所にて「候にたにも、おもひきりて専修念仏する人ハ、あり」かたきことにて候、道綽禪師の平州と申候所」こそ、一向念仏の地にてハ候しか、専修念仏三十」余人ハよにありかたく覚候、これひとへに御ち」から、又、熊谷の入道などのゆへにてこそ候なれ、それも時のいたりて、往生すへき人の多候へき」ゆへにこそ候らめ、縁なきことハ、わざと人のす、」め候にたにも、かなはぬことにて候へハ、まして子細も」しらせ給ハぬ人なとの、仰られむによるへき事」にても候はぬに、もとより機縁純熟して、時いた」りたることにて候へハこそ、さほと専修の人なむと」は候らめと、をしハかられ候、念仏往生の誓願ハ、平等」の慈悲に住して發給たる事なれハ、人をきら」ふことハさふらはぬなり、仏の御心ハ慈悲をもて」躰とすることにて候なり、されハ觀無量壽經二」ハ、仏心といふハ大慈悲これなりととかれて候、善導」和尚、この文をうけてこの平等の慈悲をもてハ、」あまねく一切を攝すと尺し給へり、一切の言ひろく」して、もる、人候へからず、されハ、念仏往生の願ハ、これ」彌陀如来の本地の誓願なり、余の種との行ハ、」本地のちかひにあらず、尺迦も世に出給事ハ、」彌陀の本願をとかむと思食御心にて候へとも、衆生の」機縁にしたかひ給ふ日ハ、余の種との行をも説」たまふはこれ隨機ののりなり、仏のみつかからの御心」のそこには

候ハす、されハ、念仏は弥陀にも利生の本願、釋迦にも出世の本懐なり、余の種と

の行にハ」似す候也、已上、取詮、この仰をうけたまはりしのちハ、ますく」いさミをな

し、念仏の外他事なかりき、」

釈文

武藏国御家人津戸の三郎為守

但信称名の行者となる

為守、種々の疑を法然上人に尋ねる上人の御返事

武藏国の御家人、津戸の三郎為守は、生年十八歳にして、治承四年八月に幕下將軍（時に兵衛佐）石橋の合戦の時、武藏国より馳せ参りて後、安房国へ越え給いしにも同じく相従い、処々の合戦に忠を致し、名を挙げずといふ事なし。建久六年二月、東大寺供養の為に、幕下上洛の事ありき。為守生年二十三年にて供奉したりけるが、三月四日入洛し、同二十一日上人の庵室に参りて、合戦度々の罪を懺悔し、念仏往生の道を承りて後は、但信称名の行者となりければ、本国に下りても、怠りなかりけるに、或る人、「熊谷の入道、津戸の三郎は無智の者にて、余行叶い難ければこそ、念仏ばかりをば勧め給うらめ。有智の人には、必ずしも念仏には限るべからず」と申しけるを、為守伝え聞きて、上人に尋ね事しけるついでに、条々の不審を申し入れけり。上人の御返事に云く、「一、熊谷の入道、津戸の三郎は、無智の者なればこそ但念仏をば勧めたれ。有

念仏の行は、有智無智に限らず

有智の爲には余の深き行を願じ給う事なし

法事讃

智の人には、必ずしも念仏には限るべからずと申す由、聞こえて候らむ。極めたる儼事に候。その故は、念仏の行は、元より有智・無智に限らず、弥陀の昔誓い給いし本願も、遍く一切衆生の爲なり。無智の爲には念仏を願じ、有智の爲には余の深き行を願じ給う事なし。十方衆生の句に、広く有智・無智・有罪・無罪、善人・悪人、持戒・破戒、賢きも賤しきも、乃至、皆籠れるなり。されば、往生の道を問ひ尋ね候。人には、有智・無智を論ぜず、皆念仏の行ばかりを申し候也。然るに虚事を構えて、左様に念仏を申し止めむとする者は、前の世に念仏三昧、浄土の法門を聞かず、後の世に、又、三悪道へ帰るべき者の然るべくて、左様の事をば巧み申す事にて候なり。その由、聖教に見えて候。「修行有るを見て瞋毒を起こし、方便破壊して競いて怨みを生ず。此の如き生盲闡提の輩、頓教を毀滅して永く沈淪し、大地微塵劫を超過すとも、未だ三途の身を離るることを得べからず」と申したるなり。この文の心は、浄土を願ひ念仏を行ずる者を見ては、怒りを起こし、毒心を含みて謀を廻らし、様々の方便を成して、念仏の行を破りて、争いて仇を成し、これを止めむとするなり。斯くの如き人は、生まれてより此の方、仏法の眼しいて仏の種を失える闡提の輩なり。弥陀の名号を唱えて、長き生死を忽ちに切りて、

念仏は、心を常に掛けて、口に忘れず唱うるが、目出度き事

常住の極樂に往生すという頓教の御法を謗り滅ぼして、この罪によりて、三悪道に沈みて、大地微塵劫を過ぐとも、永く三悪道の身を離るべからず、といえるなり。されば、左様に虚事を巧みて申し候らん人をば、却りて哀れむべきなり。さ程の者の申さむによりて、念仏に疑いを為し、不信を起こさん者は、言うに足らぬ程の事にてこそは候わめ。大方弥陀に縁浅く往生に時至らぬ者は、聞けども信ぜず、行なうを見ては腹を立て、怒りを含みて、妨げむとする事にて候なり。その心を得て如何に人申すとも、御心ばかりは忽せ給うべからず。強ちに信ぜざらむは、仏猶力及び給うまじ。如何に況や、凡夫の力及び候まじき事なり。斯かる不信の衆生を利益せむと思わむに就けても、疾く極樂へ参りて、悟りを開きて生死に還りて、誹謗不信の者をも渡して、一切衆生、遍く利益せむと思ふべき事にて候也。

一、念仏を申させ給わむには、心を常に掛けて口に忘れず唱うるが、目出度き事にて候なり。仮令、身も穢く口も穢くとも、心を淨くして申させ給わむ事、返す返す神妙に候。隙なく左様に申させ給わらむこそ、返す返す目出度く候え。如何ならむ時なりとも、忘れずして申させ給わば、往生の業に必ずなり候わむずる也。如何なる時にも、申されざらむをこそ、念じて申さばやと思

異解異学の人を見ては、これを恭敬し、軽しめ侮ることなかれ

為守、専修念仏者三十余人になつた由を法然に伝えたときの返事

候そうろうべきに、申もうされんを、念ねんじて申もうさせ給たまわぬ事ことはいかで候そうろうべき。唯ただ、如何いかなる折おりも嫌きらわず、申もうさせ給たまうべし。

一、ひとつあらぬ行ぎよう、異悟ことごとりの人ひとに向むかいて、甚いたく強しいて仰おほせらるる事こと候そうろうまじ。異解いがく・異学いがくの人ひとを見ては、これを恭敬くぎやうして、軽かろしめ侮あなずる事ことなかれと申もうしたる事ことに候そうろう也。阿弥陀仏あみだぶつに縁えんなく、極樂淨土ごくらくじやうどに契ちぎり少すくなからん人ひとの、信しんも起おこらず、願ねがわしくもなからんには、力ちから及およばず。唯ただ、心こころに任まかせて、如何いかなる行おこいをもして、後生助ごしようたすかりて、三悪道さんあくどうを離はなるる事ことを、人ひとの心こころに従したがひて勸すすめ候そうろうべきなり。又また、塵ちりばかりも叶かないぬべからん人ひとには、阿弥陀仏あみだぶつを勸すすめ、極樂ごくらくを願ねがわすべきにて候そうろうぞ。如何いかに申もうすとも、この世よの人ひとの、念仏ねんぶつにあらでは、極樂ごくらくに生うまれて、生しようじ死はなを離はなるる事ことは候そうろうまじきなり。若もしは謗そしり、若もしは信しんぜざらむ者ものをば、こわがらでこしらうべきにて候そうろうなり(已上いじやう、詮せんを取る)。この御返事おんへんじを給たまいて後のちは、愈々いよいよ念仏ねんぶつの外ほか他事たじなかりけるを見羨みうらやみて、専修念仏せんじゆねんぶつの行ぎよう人にん、彼かの国中くにぢゆうに三十さんじゆう余人よにんまでになりければ、この由よしを上人しようにんへ申もうし入れけるに、上人しよう人おん返事へんじに云いわく、専修念仏せんじゆねんぶつの人ひとは、世よに有難ありがたく候そうろうに、その一国いっこくに三十さんじゆう余人よにんまで候そうろうらんこそ、忠実まめやかに哀あわれに候そうらえ。京きやう辺あたり等の、常つねに聞きき習ならい、傍かたわらをも見習みならい候そうらいぬべき所ところにて候そうらうにだにも、思おもい切きりて専修念仏せんじゆねんぶつする人ひとは、有難ありがた

念仏往生の誓願は、平等の慈悲に住して発したまえる願

釈迦も世に出て給う事は、弥陀の本願を説かんと思食す御心

き事にて候。道緯禪師の平州と申し候所こそ、一向念仏の地にては候いしか。専修念仏三十余人は世に有難く覚え候。これ偏に御力、又、能谷の入道などの故にてこそ候なれ。それも時の至りて、往生すべき人の多く候へき故にこそ候。縁なき事は、態と人の勧め候にだにも、叶わぬ事にて候え。況して子細も知らせ給わぬ人等の、仰せられむによるべき事にて候わぬに、元より機縁純熟して、時至りたる事にて候えばこそ、さ程専修の人などは候らめと、推し量られ候。念仏往生の誓願は、平等の慈悲に住して発し給いたる事なれば、人を嫌う事は候わぬなり。仏の御心は、慈悲をもて体とする事にて候なり。されば『観無量寿経』には、「仏心というは、大慈悲これなり」と説かれて候。善導和尚、この文を受けて、「この平等の慈悲をもては、遍く一切を撰す」と釈し給えり。一切の言広くして、漏るる人候べからず。されば、念仏往生の願は、これ弥陀如来の本地の誓願なり。余の種々の行は、本地の誓いにあらず。釈迦も世に出て給う事は、弥陀の本願を説かむと思食す御心にて候えども、衆生の機縁に従い給う日は、余の種々の行をも説き給うは、これ隨機の法なり。仏の自らの御心の底には候わず。されば、念仏は弥陀にも利生の本願、釈迦にも出世の本懐なり。余の種々の行には似ず候

也」なり（已上いじょう、詮せんを取る）。この仰おほせを承うけたまわりし後は、益々ますますいき勇なみを成なし、念ねん仏がうつの外ほか他た事じなかりき。

〔第二段〕 詞書

津の戸の三郎、上人の門才浄勝房、唯願房」等の僧衆、少々申くたして、念仏の先達と」して、不斷念仏をはしめおこなひけるを、為守」聖道の諸宗を謗し、専修念仏を興するよし、「元久二年の秋のころ、征夷將軍右大臣實朝公に」あらぬさまに讒し申ものありて、召尋らるへ」きよしきこえければ、為守おとろきて、も」しざる事あらハ、いか、申上候へき、難答の詞、「假令の様を、假名真名にくハしくしるし給へき」むね、飛脚をもて、上人に申入たりけれハ、上人」御返事云、念佛のこと、いまたくハしくならハせ給」はぬことにて候へハ、専修雑修の間の事ハ、くハし」き沙汰候はすとも、召とハれ候ハ、法門の委事」ハしり候はす、御京上の時うけたまはりわたりて、「聖のもとへまかり候て、後世の事をは、いか、し候へき、」在家のものなどの、後生たすかり候ぬへきことハ、」なに事か候らんと問候しかハ、ひしりの申候し」やうハ、生死をはなる、みちはやうく」に多候へ」とも、そのなかに極楽に往生する、これ仏の」衆生をす、めて、生死をいたさせ給ふ一の道」なり、しかるに、極楽に往生する

行、又、やうく「に多」候へとも、そのなかに、念仏ハこれ弥陀の一切「衆生のため
に、みつからちかひ給たりし本願の」行なれば、往生の業にとりてハ、念仏にしく
ハ」なし、往生せむとおもは、念仏をこそハせめと申」候き、何況、又、在家のも
の、法門をもしらす、智」恵もなか覽ものハ、念仏の外にハ、なに事を」して往生
すへし、といふことなし、わかさをさなく」より、法門をならひたるものにてあるたに
も、念仏」よりほかに、又、なにことをして往生すへしとも」おほえねハ、た、念
仏はかりをして、弥陀の本願」をたのミて、往生せむとおもひてあるなり、まして「
在家の者などハ、なに事かあらむと申候しかハ、」ふかくそのよしをたのミ候て、念
仏をつかまつり候」なり、又、この念仏を申ことハ、た、わか心より」弥陀本願の行
なりと、さとりて申事にも」あらず、唐のよに、善導和尚と申候し人の、往生」の行
業にをいてハ、専修雑修と申二の行を」わかちて、す、め給へるなり、専修といふハ、
念仏也、」雑修といふは、念仏の外の行なり、専修のものハ、」百人ハ百人ながら往生
し、雑修のものハ、千人か中」にわつかに一、二人ありといへるなり、唐土に又、
信」中と申もの、このむねをしるして、専修浄業文」といふ文をつくりて、唐土の諸
人をす、めたり、」専修について、五種の専修正行といふ事あり、」この五種の正行に
ついて、又、正助二行をわ」かてり、正業といふは、五種の中の才四の念」仏なり、

助業といふハ、そのほかの四の行なり、い「ま決定して浄土に往生せむと思ハ、專
雜二」修のなかには、專修のおしへによりて、一向に念「仏すへし、正助二業の中に
は、正業のすゝめに」よりて、ふた心なく、たゞ才四の稱名念仏をすへし」と申候し
かは、くハしきむね、ふかき心をはしり」候はす、さてハ、念仏ハめてたき事にこそ
あむ」なれと信して、申候はかりに候、件の善導和尚」と申人ハ、うちある人にもさ
ふらはす、阿弥陀仏」の化身にてをハしまし候なれハ、おしへすゝめさせ」給はん事、
よもひかことにてハ候ハしと、ふかく」信しまいらせて、念仏はつかまつり候なり、
そのつ」くらせ給て候なる文とも多候なれとも、文字」もしり候はぬものにて候へハ、
たゞ、心はかりを聞」候て、後生やたすかり候、往生やし候とて、申候程二、「ちか
きものとも、見うらやみ候て、少々申ものとも」候也と、これらほとに申させ給へし、
なかくくハ」しく申させ給ハ、あやまちもありなんとして、「あしき事もこそ候
へ、やうく」に難答をしるし」てと候へとも、時にのそみてハ、いかなる詞ともか」
候はんすらむに、かきてまいらせて候ハむも、あしく」さふらひぬへく候、たゞ、よ
くく」御はからひ候て、早晚」よきやうにこそ、ハからハせ給はめ、又、念仏申へ」
からすと仰られて候とも、往生に心さしあらむ人」は、それにより候まし、念仏いよ
く」申せと仰ら」れ候とも、道心なからむものハ、それにより候まし、と」かくにつ

けて、いたく思食事候まし、いかならむに」つけても、このたひ往生しなむと、人をハしらす、「御身にかきりてハ思食へし、殿ハ道理ふかくし」りて、ひか事ハおハしまさぬことにて候と申あひ」て候へハ、これらほとに聞食さんに、念仏ひか事」にてありけり、いまハ、な申そと仰らるゝことハ、よも」候ハし、さらさらむ人ハ、いかに申ともおもふとも、「無益の事にてこそ候はむすれ、已上、取詮、しかるに、翌」年四月廿五日に、信濃前司于時山城民大夫行光か奉」行にてくたさるゝ御教書云、津戸郷内建立念」佛所、令居住一向専修輩之由、所聞食也、彼宗」之子細為有御尋、為宗之輩一兩人、早可被召」進之状、依仰執達如件云々、仍、同月廿八日に、浄勝房」唯願房等の、念仏者をあひ具して、法花堂の」まへの、二棟の御所と号する、南向の廣廂に參」候す、重みの御たつねにつきて、津戸三郎ハ、上人」御返事の趣をそらにうかへて用意したる事」なれハ、と、こほりなく申いれけるに、浄勝房ふ」の念仏者ハ、年來所学の道なれハ、法藏比丘因位」のむかしより、弥陀如来成仏のいまにいたるまで、「凡夫往生のみちくからす述申けれハ、面々」に立申むね、ことくく聞食ひらかれけるに、よりて、「専修の行においてハ、しさいあるへからす、もとのことく」つとめ行へきよし、仰出されしのちハ、いよく念仏」の行をこたりなかりしかハ、建保七年正月、右府」薨逝のとき、二品禅尼の御はからひとして、かの」御骨をこのところにわたし

たてまつられければ、「ひとへにかの御菩提をそとふらひ申ける、」

釈文

為守、不断念仏
を行う

將軍より専修の
旨を召し尋ねら
れる由、為守が
上人へ申し、委
しき返事を得る

津戸の三郎、上人の門弟浄勝房・唯願房等の僧衆、少々申し下して、念
仏の先達として、不断念仏を始め行ないけるを、為守聖道の諸宗を誘じ、専修
念仏を興ずる由、元久二年の秋の頃、征夷將軍（右大臣実朝公）にあらぬ様に
讒じ申す者ありて、召し尋ねらるべき由聞こえければ、為守驚きて、「若しさる
事あらば、如何申し上げ候へき。難答の詞、仮令の様を、仮名・真名に詳しく
記し給うべき」旨、飛脚をもて、上人に申し入れたりければ、上人の御返事
に云く、念仏の事、未だ詳しく習わせ給わぬ事にて候えば、専修・雑修の間の事
は、詳しく沙汰候わずとも、召し問われ候わば、「法門の委しき事は知り候わず。
御京上りの時承り渡りて、聖の許へ罷り候いて、後世の事をば、如何し候べ
き。在家の者等の、後生助かり候いぬべき事は、何事か候らんと問ひ候いしか
ば、聖の申し候いし様は、生死を離るる道は、様々に多く候えども、その中に
極楽に往生する、これ仏の、衆生を勧めて生死を出させ給う一つの道なり。然
るに、極楽に往生する行、又、様々に多く候えども、その中に念仏はこれ弥陀の

念仏の外には何事をして往生すべしということなし

善導和尚、専修・雑修を勧める

信中、専修浄業文を作つて、人々に勧める
五種正行を正助二行に分かつ

一切衆生の爲に自ら誓ひ給いたりし本願の行なれば、往生の業にとりては、念仏に如くはなし。往生せむと思わば、念仏をこそはせめと申し候いき。何に況や、又、在家の者の法門をも知らず、智恵もなからん者は、念仏の外には、何事をして往生すべしという事なし。我が幼くより法門を習いたる者にてあるだにも、念仏より外に、又、何事をして往生すべしとも覚えねば、唯、念仏ばかりをして、弥陀の本願を馮みて、往生せむと思ひてあるなり。況して在家の者等は、何事かあらむと申し候いしかば、深くその由を馮み候いて、念仏を仕り候なり。又、この念仏を申す事は、唯、我が心より弥陀本願の行なりと、悟りて申す事にもあらず。唐の世に、善導和尚と申し候いし人の往生の行業に於いては、専修・雑修と申す二つの行を分かちて、勧め給えるなり。専修というは、念仏也。雑修というは、念仏の外に行なり。専修の者は、百人は百人ながら往生し、雑修の者は、千人が中に僅かに一、二人ありと言へるなり。唐土に又、信中と申す者、この旨を記して、『専修浄業文』という文を作りて、唐土の諸人を勧めたり。専修に就いて、五種の専修正行という事あり。この五種の正行に就いて、又、正助二行を分かちて、正業というは、五種の中の第四の念仏なり。助業というは、その外の四の行なり。今決定して浄土に往生せむと思わば、専修二修の中には、

専修せんじゆの教おしえによりて、一向いっこうに念仏ねんぶつすべし。正助しょうじよ二業にぎやうの中には、正業しょうぎやうの勧めすすめによりて、二心ふたごころなく、唯ただ、第四だいしの称名しょうみやう念仏ねんぶつをすべしと申し候まういしかば、詳くわしき旨むね、深ふかき心こころをば知り候まうわす。さては、念仏ねんぶつは目出度めでたき事ことにこそあむなれと信しんじて、申し候まうばかりに候まう。件くだんの善導ぜんどう和尚かしようと申まうす人ひとは、氏うぢある人ひとにも候まうわす、阿弥陀あみだ仏ぶつのけしん化身けしんにておわしまし候まうなれば、教おしえの勧めすすめさせ給たまわん事こと、よも僻事ひがごとにては候まうわじと、深ふかく信しんじ参まいらせて、念仏ねんぶつは仕つかまつり候まうなり。その作つくらせ給たまひて候まうなる文もんども多く候まうなれども、文字もじも知り候まうわぬ者ものにて候まうえば、唯ただ、心こころばかりを聞き候まういて、後生ごしようや助なすかり候まう、往生おうじようやし候まうとて、申し候まう程ほどに、近ちかき者もの共ども、見羨みうらやみ候まういて、少々せうせう申まうす者もの共ども候まう也なりと、これら程ほどに申まうさせ給たまうべし。中々なかなか詳くわしく申まうさせ給たまわば、過あやまちもあり等なんどして、悪あしき事こともこそ候まうえ。様々ようように難答なんとうを記しるして候まうえども、時ときに臨のぞみては、如何いかなる詞ことばどもか候まうわんずらむに、書かきて参まいらせて候まうわむも悪あしく候まういぬべく候まう。唯ただ、能よく能よく御計おんはからい候まういて、早晩そうばん良よき様ようにこそ、計はからわせ給たまわめ。又また、念仏ねんぶつ申まうすべからずと仰おほせられて候まうとも、往生おうじように志こころざし あらむ人ひとは、それにより候まうまじ。念仏ねんぶつ愈々いよいよ申まうせと仰おほせられ候まうとも、道心どうしんなからむ者ものは、それにより候まうまじ。兎角とかくに就つけて、甚いたく思おぼしめ食くす事こと候まうまじ。如何いかならむに就つけても、この度たび往生たひおうじようしなむと、人ひとをば知しらず、御身おんみに限りては思おぼしめ食くすべし。殿とのは道理どうり深ふか

為守、淨勝房、
唯願房と二棟の
御所に参候す

く知りて、僻事はおわしまさぬ事にて候と申し合いて候えば、これら程に聞き
食さんに、「念仏僻事にてありけり。今は、な申しそ」と仰せらるる事は、よも
候わじ。さらざらむ人は、如何に申すとも思ふとも、無益の事にてこそ候わむず
れ（已上、詮を取る）。然るに、翌年四月二十五日に、信濃前司（時に山城民部
大夫）行光が奉行にて下さるる御教書に云く、「津戸の郷内に念仏所を建立し、
一向専修の輩を居住せしむるの由、聞き食さる所なり。彼の宗の宗の細御尋ね有
るが為に、宗の輩たるもの一兩人、早く召し進めらるべきの状、仰せに依りて執
達件の如し。云と」。仍りて、同月二十八日に、淨勝房・唯願房等の、念仏者
を相具して、法華堂の前の、二棟の御所と号する、南向きの広廂に参候す。
重々の御尋ねに就きて、津戸三郎は、上人御返事の趣を暗に浮かべて用意し
たる事なれば、滞りなく申し入れけるに、淨勝房等の念仏者は、年来所学の
道なれば、法藏比丘因位の昔より弥陀如来成仏の今に至るまで、凡夫往生の道
暗からず述べ申しければ、面々に立て申す旨、悉く聞き食し開かれけるにより
て、専修の行に於いては、子細あるべからず、元の如く勤め行なうべき由、仰せ
出されし後は、愈々念仏の行怠りなかりしかば、建保七年正月、右府薨逝の時、
二品禪尼の御計いとして、彼の御骨をこの所に渡し奉られければ、偏に彼の御

菩提をぞ弔とぶらい申しける。

〔第三段〕 詞書

為守ふかく上人の勸化を信し、ひとへに極樂の「往生をねかひて、ふた心なく念佛しけるか、おな」しくは出家の本意をとけはやと思けるに、「関東の免許なかりけれハ、在俗のかたちながら」法名をつき、戒をうけ、袈裟をたもつへき」よし、上人にのそミ申入れは、その心さしをあ」はれみて、寛印供奉のかゝれたる戒本十重」禁の次才、ならひに上人抄記の三聚淨戒のむね」などをしるしくたされ、又、袈裟をつかハし、尊願と」いふ法名をくたされけり、この御返事を給ハリ」てのちは、ひとへに出家のをもひをなして念仏す、」又、その、ち、上人所持の念珠を所望しける御返」事には、これ程に思食事ハ、この世ひとつのことに」ハあらず、さきのよのふかきちきりとははれに」候、かまへて極樂にこのたひまいりあはせ給へし、」つねにもちて候す、まいらせ候、御念仏おこたらず、」せさせおはしますへしと、云々、取詮、又、ある時の」御文には、このたひかまへて往生しなむと思食」きるへく候、うけかたき人身すてにうけたり、あ」ひかたき念佛往生の法門にあひたり、袈裟をい」とふ心あり、極樂をねかふ心をこりたり、弥陁の」本願ふかし、往生ハ御心にあるたひなり、ゆめ

く「御念仏おこたらず、決定往生のよしを存せさせ」給へし、云、これらの御文ともを、にしきの袋に「いれて、身をはなたきりけり、しかるへき事にや、」建保七年正月、右丞相實朝公薨逝のとき、免許」をかふりて出家をとけ、上人よりしるしくたき」れける法名をつきて、尊願とぞ申ける、上人」往生ののちは、日にしたかひて極楽のこひしく、年」をおひて穢土のいとハしく覚けるまゝにハ、此御文」をとりいたし拝見しては、とくむかへさせ給へ、と」申けれとも、むなしく歳月を送けるあひた、」上人の門才浄勝房以下の僧衆をもて、仁治三」年十月廿八日より、三七日の如法念仏をハしめ、十一」月十八日結願の夜半に、道場にして高聲念」仏し、みつから腹をきりて五臓六腑をとりい」たし、練大口につつみて、しのひてうしろの河に」すてさせにけり、夜陰の事なれハ、人さらにこれ」をしらす、その、ち、僧衆にむかひて、かやうに出家」籠居して、大臣殿の御ほたいをとふらひ申につけて」も、主君の御なこりもこひしくましますうへ、上人」も、極楽にかならずまいりあへ、と仰の侍しに、い」まゝて往生せすして、穢土のすまゐ、かた／＼無益也、」釋尊も八十の御入滅、上人も八十の御往生、尊願」又満八十なり、才十八は、念仏往生の願なり、今日又、」十八日なり、如法念仏の結願にあたりて、今日往生」したらむは、殊勝の事なるへし、など申ければ、」かゝる用意とハおもひもよらず、只あらましの詞」と心

得て、まことにめてたくこそ候はめ、と返」答しけるに、その夜もあけ、十九日もなりぬ、敢て苦痛なし、只今臨終すへき心ちもなかり」けれハ、子息の民部大夫守朝をよひて、きりたる」はらをひきあけて、まろきもといふものゝのこりて、「臨終ののふるとおほゆるなり、よりて見よ、と申」ける時そ、はしめて人しりにける、心さきの程二」まろきものゝあるよしを申けれハ、手をいれてひき」きりて、なけすて、これかのこれる故に、臨終ハの」ふるなるへし、とそ申ける、人くおとろきあはて」けれは、娑婆のいとハしく、極楽のねかハしき心さし、「日にしたかひていやまさりなれハ、いま一日も」とくまいりたくて、かくはからひぬるよしをかきく」とき申けれハ、まことに願往生の心さしの熾盛なる」ありさま、みる人みな涙をなかさぬハなし、すこ」しきのいたみもなく念仏しけるか、七日まで」のひけれハ、うかいの水のかよふゆへなるへしとて、「うかいをと、めて塗香を用けるか、氣力も更」におとろへす、程なく疵も癒にける、のちにハ、時く」行水を用けるとかや、正月一日にもなりにけれハ、死せすしてハ、往生すへきみちなきゆへに、尊願ハ」正月一日の祝にハ、臨終の儀式をならして、とし」ひさしくなれり、日未のあらましたかハすして、今日」往生すへき故に延引しけるとよろこひて、しき」りに念仏しけれとも、その日もすき、次の日も」又くれぬ、只今臨終すへき心ちもなかりけれハ、上人の

御文を又とりいたして、往生ののちハ思」出へきなり、かならず極樂にまいりあへと、自」筆の御文にのせられなから、いそきまいらむ」と心をつくし侍に、をそくむかへさせ給ことの、心」うく侍よし、連日になげき申けるか、正月十三日」の夜のゆめに、來十五日午刻に迎へきよし、上」人きたりてつけ給とみる、さめてこれをか」たり、歎哉のなみたをなかしけり、件の日に」なりにしかは、上人より給たる袈裟をかけ、念」珠をもちて西にむかひ、端坐合掌して高聲」念仏数百反をとなへ、午の正中に念仏」とも」に息たえぬ、紫雲空にそひき、吳香室二」みつ、茶毗の庭にいたるまで、そのにほひな」をきえさりけり、腹をきりてのち、水漿をた」ちて五十七日、氣力つねのことくしていたむ」所なく、つゝに往生をとけにける、不思議の」事なり、抑、いまのするところの自害往生、水」漿をたちてのち、五十余日をふることに、殆信を」とりかたしといへとも、かの子孫、上人の御消息、」ならひに念珠袈裟等を相傳して、披露す」る事、世もてかくれなし、た、これ、尊願か不思議」の奇特をのするはかりなり、余人さらにこのミ」行せよとにハあらず、凡、上代上機の事ハしハ」らくこれをさしをく、末代當世の行者ハ機根」よはきゆへに、たとひ、思たつものありとも、その期」にのそみて、もし後悔の一念もおこりぬへし、」しからはなにの詮かあらむ、上人も、いけらハ念仏」の功つもり、しなハ往生うたかハす、とてもかくて」も、こ

の身には思ひわつらふ事そなき、と心得」て、ねんころに念仏して、畢命を期とせよと」こそ、禪勝房にハさつけられけれ、鎮西の「聖光房も、自害往生、焼身往生、入水往生、断」食往生等の事、末代にハ斟酌すへしと、いま「しめをかれけるとかや、ゆめくこのミ行すへからず、」ふかく上人の勸化を信して、念々相續早命」為期の行をつとむへきものなり、」

釈文

為守、在俗のま
ま、尊願とい
う法名をうける

尊願、上人の
数珠を所望、許
さる

為守深く上人の勸化を信じ、偏に極樂の往生を願いて、二心なく念仏しけるが、同じくは出家の本意を遂げばやと思ひけるに、関東の免許なかりければ、在俗の形ながら、法名をつき、戒を受け、袈裟を保つべき由、上人に望み申し入れければ、その志を哀れみて、寛印供奉の書かれたる戒本十重禁の次第、並びに上人抄記の三聚淨戒の旨等を記し下され、又、袈裟を遣わし、尊願という法名を下されけり。この御返事を給わりて後は、偏に出家の思いをなして念仏す。又、その後、上人所持の念珠を所望しける御返事には、「これ程に思食す事は、此の世一つの事にはあらず、先の世の深き契りと哀れに候。構えて極樂にこの度参り会わせ給うべし。常に持ちて候。数珠参らせ候。御念仏怠

上人の書状を身より離さず、為守、建保七年、許されて出家す

三七日の如法念仏
結願に、自ら腹を切りて、五臓六腑を取り出す

極楽に必ず参り遇え

らず、せさせおわしますべし」と、(云々、詮を取る)。又、或る時の御文には、「この度、構えて往生しなむと思食しきるべく候。受け難き人身既に受けたり。遇い難き念仏往生の法門に遇いたり。娑婆を厭う心あり、極楽を願う心起りたり。弥陀の本願深し。往生は御心にある度なり。努々御念仏怠らず、決定往生の由を存ぜさせ給うべし」(云々)。これらの御文どもを、錦の袋に入れて身を離たざりけり。然るべき事にや、建保七年正月、右丞相(実朝公)薨逝の時、免許を被りて出家を遂げ、上人より記し下されける法名をつきて、尊願とぞ申しける。上人往生の後、日に従いて極楽の恋しく、年を追いて穢土の厭わしく覚えける儘には、此の御文を取り出し拜見しては、「疾く迎えさせ給え」と申しけれども、虚しく歲月を送りける間、上人の門弟浄勝房以下の僧衆をもて、仁治三年十月二十八日より、三七日の如法念仏を始め、十一月十八日結願の夜半に、道場にして高声念仏し、自ら腹を切りて五臓六腑を取り出し、練大口に包みて、忍びて後ろの河に捨てさせにけり。夜陰の事なれば、人更にこれを知らず。その後、僧衆に向かいて、「斯様に出家籠居して、大臣殿の御菩提を甲い申すに就けても、主君の御名残も恋しくまします上、上人も、極楽に必ず参り遇えと仰せの侍りに、今まで往生せずして、穢土の住居、旁、無益也。釈

尊も八十の御入滅、上人も八十の御往生、尊願又、満八十なり。第十八は、念仏往生の願なり。今日又、十八日なり。如法念仏の結願に当たりて、今日往生したらむは、殊勝の事なるべし」など申しければ、斯かる用意とは思ひもよらず、只あらしの詞と心得て、「真に目度くこそ候わめ」と返答しけるに、その夜も明け、十九日にもなりぬ。敢えて苦痛なし。只今臨終すべき心地もなかりければ、子息の民部大夫守朝を呼びて、切りたる腹を引き開けて、「丸肝という物の残りて、臨終の延ぶると覚ゆるなり。寄りて見よ」と申しける時ぞ、初めて人知りにける。心さきの程に丸き物のある由を申しければ、手を入れて引き切りて、投げ捨てて、「これが残れる故に、臨終は延ぶるなるべし」とぞ申しける。人々驚き慌てければ、娑婆の厭わしく、極楽の願わしき志、日に従いて弥増さりなれば、今一日も疾く参りたくて、斯く計らいぬる由を掻き口説き申しければ、真に願往生の志の熾盛なる有り様、見る人皆涙を流さぬはなし。少しきの痛みもなく念仏しけるが、七日まで延びければ、嗽の水の通う故なるべしとて、嗽を止めて塗香を用いけるが、気力も更に衰えず、程なく疵も愈えにける、後には、時々行水を用いけるとかや。正月一日にもなりにければ、死せずしては、往生すべき道なき故に、尊願は正月一日の祝いには、臨終の儀式を慣らして、年

腹切りて後、水漿を断ちて五十七日、氣力常の如く、痛む所なし

久しくなれり。日來のあらまし違わずして、今日往生すべき故に延引しけると喜びて、頻りに念仏しけれども、その日も過ぎ、次の日も又暮れぬ。只今臨終すべき心地もなかりければ、上人の御文を又取り出して、「往生の後には思い出すべきなり。必ず極楽に参り遇え」と自筆の御文に載せられながら、急ぎ参らむと心を尽くし侍るに、遅く迎えさせ給う事の、心憂く侍る由、連日に嘆き申しけるが、正月十三日の夜の夢に、来る十五日午刻に迎うべき由、上人来りて告げ給うと見る。覚めてこれを語り、歡喜の涙を流しけり。件の日になりにしかば、上人より賜いたる袈裟を掛け、念珠を持ちて西に向かい、端坐合掌して高声念仏數百遍を唱え、午の正中に念仏と共に息絶えぬ。紫雲空に聳き、異香室に満つ。茶毘の庭に至るまで、その匂い猶消えざりけり。腹を切りて後、水漿を断ちて五十七日、氣力常の如くして痛む所なく、遂に往生を遂げにける、不思議の事なり。抑、今載する所の自害往生、水漿を断ちて後、五十余日を経る事、殆ど信を取り難しと雖も、彼の子孫、上人の御消息、並びに念珠・袈裟等を相伝して、披露する事、世もて隠れなし。唯これ、尊願が不思議の奇特を載するばかりなり。余人更に好み行ぜよとはあらず。凡そ、上代上機の事は暫くこれを差し置く。末代当世の行者は機根弱き故に、仮令、思い立つ者ありとも、そ

上人「生けらば念仏の功つもり云々」と、禪勝房へさすけられる

聖光、自害往生、焼身往生、入水往生、断食往生等を戒む

の期ごに臨のぞみて、若もし後悔こうかいの一いち念ねんも起おこりぬべし。然しからば何なにの詮せんかあらむ。上しよう人にんも、「生いけらば念ねん仏ぶつの功こう積つもり、死しなば往生おうじよう疑ぎわず。とても斯かくても、この身みには思おもい煩わづらう事ことぞなき、と心得こころえて、懇ねんごろに念ねん仏ぶつして、畢ひつみ命めいを期ごとせよ」とこそ、禪勝ぜんしやう房ぼうには授まずけられけれ。鎮西ちんぜいの聖しん光こう房ぼうも、「自じ害がい往生おうじよう・焼しやう身しん往生おうじよう・入じゆすい水お往生じよう・断だん食じき往生おうじよう等なの事こと、未ま代だには斟しん酌しやくすべし」と戒いましめ置おかれけるとかや。努ゆめ々ゆめ好このみ行ぎずべからず。深ふかく上しよう人にんの勸かん化げを信しんじて、念ねん々ねん相そう続ぞく、畢ひつみ命めい為ぎ期ごの行ぎやうを勤つとむべきものなり。

〔奥書〕

二十八卷新綉数廿六丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第二十九卷

〔第一段〕 詞書

比叡山西塔の南谷に、鐘下房の「少輔とて、聡敏の住侶ありけり、」第子の兒にをく
れて、眼前の無常」におとろき、交衆ものうくおほえけ」れハ、三十六のとし遁世し
て、上人の「才子となり、成覚房幸西と号しけ」るか、浄土の法門を、もとならへる
「天台宗」にひきいれて、迹門の弥陀、本門の弥陀」といふことをたて、十劫正覚と
いへるハ、「迹門の弥陀なり、本門の弥陀ハ、無始」本覚の如來なるかゆへに、我ハ
「所具の」佛性と、またく差吳なし、この謂を」きく一念にことたりぬ、多念の遍數、
「はなハた無益なりといひて、一念義」といふ事を自立しけるを、上人、こ」の義、善
導和尚の御心にそむけり、」はなはたしかるへからざるよし、「制しおほせられけるを、
承引せず」して、なをこの義を興しけれハ、わか」第子にあらずとて、擯出せられに
けり、」

釈文

鐘下房、三十六歳に通世して、法然上人の弟子となり、成覚房幸西と号す

比叡山西塔の南谷に、鐘下房の少輔とて、聡敏の住侶在りけり。弟子の児に遅れて、眼前の無常に驚き、交衆懶く覚えければ、三十六の歳遁世して、上人の弟子となり、成覚房幸西と号しけるが、浄土の法門を、元習える天台宗に引き入れて、迹門の弥陀、本門の弥陀という事を立てて、「十劫正覚といえるは、迹門の弥陀なり。本門の弥陀は、無始本覚の如来なるが故に、我等所具の仏性と、またく差異なし。この謂を聞く一念に事足りぬ。多念の遍数、甚だ無益なり」と言いて、一念義という事を自立しけるを、上人、この義、善導和尚の御心に背けり。甚だ然るべからざる由、制し仰せられけるを、承引せずして、猶この義を興しければ、我が弟子にあらずとて、擯出せられにけり。

一念義を自立して、弟子から擯出せられる

〔第二段〕 詞書

兵部卿三位基親卿、ふかく上人勸「進のむねを信して、毎日五万遍の」数遍をこたりなかりけるを、成覚房「一念義をたて、彼卿の数遍を難し」けれハ、重と問答して、成覚房の義「ならひに所存をしるして、上人に尋」申されける状云、念佛の数遍、な

らひ二」本願を信するやう、基親か愚案か」くのことく候、難者いはれなく覚候、「此折紙に御存知のむね、御自筆を」もてかき給はるへく候、難者にやふ」らるへからさるかゆへなり、別解別行」のひとつにて候は、み、にもいるへから」す候に、御弟子のの説に候へは、不審」をなし候也、又、念佛者ハ、女犯は、かるへ」からすと申あひた、在家は勿論也、」出家ハこはく本願を信すとて、出家」のひとつの女にちかつき候条、いはれ」なくさふらふか、善導ハ、めをあけて」女人を見るへからすとこそ候めれ、」此事、あらく仰をかふるへく候、」基親ハ、只ひらに本願を信して、念仏」を申候也、料簡も才学も候ハさるゆ」へなり、云々、取詮、彼注進の状云、」

基親、取信と本願之様、」

雙卷經上云、設我得佛、十方衆生、至心」信樂、欲生我國、乃至十念、若不生者不」取正覺文、同下云、聞其名字、信心歡喜、」乃至一念、至心廻向、願生彼國、即得往生、」住不退轉文、往生礼讚云、今信知弥陀」本弘誓願及稱名号、下至十聲一聲等、」定得往生、乃至一念、無有疑心文、」

觀經疏云、一者決定深信、自身現是罪」惡生死凡夫、曠劫已來、常没常流轉、」無有出離之緣、二者決定深信、彼阿弥」陀佛四十八願、攝受衆生、無疑無慮、乘」彼願力、定得往生文、

此の文を案し」候て、基親、罪惡生死の凡夫なりといへ」とも、一向に本願を信じて名号をと」なへ候、毎日に五万遍なり、決定ほとけ」の本願に乗して、上品に往生すへき」よし、ふかく存知し候也、このほか、へち」の料簡なく候、しかるに、あるひと、本願を」信する人ハ一念なり、しかれハ、五萬反無」益なり、これ本願を信せざるなりと」申、基親答云、念佛一聲のほか、百遍」乃至万遍は、本願を信せずといふ文候」やと、難者云、自力にて往生ハかなひか」たし、たゞ、信をなしてのちハ、念仏の」かす無益なりと申、基親又申云、自」力往生とハ、他の雜行ふをもて願すと」申さハこそは、自力とハ申候はめ、し」たかひて善導の疏云、上盡百年、」下至一日七日、一心專念弥陀名号、定得」往生、必無疑と候めるは、百年念」仏すへしとこそハ候へ、又、上人の御房、」七万遍をとなへしめまします、基親」御第子の一分たり、よてかすおほく」となへむと存候なり、ほとけの恩を」報するなり、礼讚云、不相續念報彼佛」恩故、心生輕慢、雖作業行、常与名利」相應故、人我自覆、不親近同行善知」識故、樂近雜緣、自障と他往生正行」故、云々、佛恩を報すとも、念仏の数遍」おほく申へしと見えたりと申、云々、」

釈文

基親、五万遍怠らす

基親、成覚房の義を記して、法然に邪正を求む

兵部卿 三位基親卿、深く上人勸進の旨を信じて、毎日五万遍の数遍怠りなかりけるを、成覚房一念義を立てて、彼の卿の数遍を難じければ、重々問答して、成覚房の義並びに所存を記して、上人に尋ね申されける状に云く、「念仏の数遍、並びに本願を信ずる様、基親が愚案斯くの如く候。難者謂れなく覚え候。此の折紙に御存知の旨、御自筆をもて書き給わるべく候。難者に破らるべからざるが故なり。別解・別行の人にて候わば、耳にも入るべからず候に、御弟子等の説に候えば、不審を為し候也。又、念仏者は、女犯憚るべからずと申す間、在家は勿論也、出家は強く本願を信ずるとて、出家の人の女に近付き候条、謂れなく候か。善導は、目を上げて女人を見るべからずとこそ候めれ。此の事、粗々仰せを被るべく候。基親は、只、平に本願を信じて、念仏を申し候也。料簡も才学も候わざる故なり」(云々、詮を取る)。彼の注進の状に云く、

基親、信を取りて本願を信ずるの様、

基親、取信して本願を信ずるの様

『双卷経』の上に云く、「設し我仏を得たらんに、十方の衆生至心に信樂し

て、我が国に生ぜんと欲して、乃至十念せんに、若し生ぜずんば正覚を取らじ」(文)。同じく下に云く、「其の名字を聞きて信心歡喜し、乃至一念、至心に廻向して、彼の国に生ぜんと願ぜば、即ち往生を得て不退転に住せん」(文)。「往生礼讚」に云く、「今弥陀の本弘誓願及び名号を称すること、下十声一声等に至るまで、定めて往生することを得と信知し、乃至一念も疑心有ること無し」(文)。「觀經疏」に云く、「一には決定して深く、自身は現に是れ罪惡生死の凡夫、曠劫より已來、常に没し常に流轉して、出離の縁有ること無しと信ず。二には決定して深く、彼の阿弥陀仏四十八願をもつて、衆生を摂受したまう。疑い無く慮い無く、彼の願力に乗じて、定めて往生を得と信ず。」(文)。

此等の文を案じ候いて、基親、罪惡生死の凡夫なりと雖も、一向に本願を信じて名号を唱え候。毎日に五万遍なり。決定して仏の本願に乗じて、上品に往生すべき由、深く存知し候也。この外、別の料簡なく候。然るに、或る人、「本願を信ずる人は一念なり。然れば、五万遍無益なり。これ本願を信ぜざるなり」と申す。基親答えて云く、「念仏一声の外、百遍乃至万遍は、本願を信ぜず」といふ文候や」と。難者云く、「自力にて往生は叶い難し。唯、信を為して後は、

念仏の数無益なり」と申す。基親又申して云く、「自力往生とは、他の雜行等をもて願ずと申さばこそは、自力とは申し候わめ。従いて善導の『疏』に云く、上百年を尽くし、下一日七日に至るまで、一心にもつばら弥陀の名号を念ずれば、定んで往生することを得て、必ず疑い無しと候めるは、百年念仏すべしとこそは候え。又、上人の御房、七万遍を唱えしめまします。基親御弟子の一分たり。よて数多く唱えむと存じ候なり。仏の恩を報ずるなり。『礼讚』に云く、相續して念じ、彼の仏恩を報ぜざるが故に、心に輕慢を生じて、業行を作すと雖も、常に名利と相応するが故に、人我自ら覆いて同行・善知識に親近せざるが故に、樂つて雜縁に近きて、往生の正行を自障障他するが故なり(云々)。仏恩を報ずとも、念仏の数遍多く申すべしと見えたり」と申す(云々)」

〔第三段〕 詞書

上人御返事云、仰旨、謹奉候畢、「御信をとらしめ給やう、折紙具」に拜見候ニ、一分も愚意の所存に「たかハす候、ふかく随喜したてまつり」候なり、近來、一念の外の数遍無益なり」と申義出来候、勿論不足言の「事に候、文尺をハなれて義を申人」すてに證を得候歎、如何、尤不審候、「また、ふかく本願を信するもの、破戒」もか

へりみるへからざるよしのこと、ここれ又、とはせ給にも不可及事歟、附仏」法の外道、ほかにもとむへからず、凡ハ」近來念佛の天魔きおひきたり」て、かくのとききの狂言いてきたり」候歟、なを、、左右にあたハす候、云々、取詮、

釈文

基親への返状

一分も愚意に違わず

附仏法の外道

上人御返事に云く、「仰せの旨、謹みて奉り候い畢んぬ。御信を取らしめ給う様、折紙具に拝見候に、一分も愚意の所存に違わず候。深く随喜し奉り候なり。近來、一念の外の数遍無益なりと申す義出来候、勿論不足言の事に候。文釈を離れて義を申す人、既に証を得候か、如何、尤も不審に候。又、深く本願を信する者、破戒も顧みるべからざる由の事、これ又、問わせ給うにも及ぶべからざる事か。附仏法の外道、外に求むべからず。凡そは近來念佛の天魔競い来りて、斯くの如きの狂言出で来り候か。猶々、左右に能わず候」(云々、詮をと取る)。

〔第四段〕

詞書

成覚房の弟子不、越後國にして一」念義をたてけるを、上人の才子」光明房といふひ

しり、多念の行者」なりけるか、心えぬことにおもひて、かの「所述の法門をしるして、上人ニうた」へ申いれけれハ、御返事云、一念往生の「義、京中にも粗流布するところ也、」凡言語道断のこと也、まことにほとく「御問に不可及歟、所詮雙卷經の下に、」乃至一念信心歡喜といひ、又、善導和「尚ハ、上盡一形、下至十聲一聲不、定得」往生、乃至一念、無有疑心といへる、此不」の文を、あしく了見するともから、大「邪見に住して申候ところなり、乃至」といひ、下至といへる、みな上盡一形を「かねたることハなり、しかるをちかころ、」愚癡無智のともからおほく、ひとへに「十念一念なりと執して、上盡一形を」廢する条、無慚無愧の事也、まことに「十念一期不退に行すへ」き也、文證多しといへとも、これをいた「すにおよはず、いふにたらさる事也、」こゝにかの邪見の人、この難をかうふり」て答ていはく、わかいふところも、信を「一念にとりて念すへきなり、しかりとて、」又念すへからすとはいすといふ、これまた「詞ハ尋常なるに似たりといへとも、心ハ」邪見をはなれず、しかるゆへは、決定」の信心をもて一念してのちハ、又念せ」すといふとも、十悪五逆なを障を」なさす、いはむや餘の小罪をや、と信」すへきなりといふ、此おもひに住せむ」ものハ、たとひ、おほく念すといふとも、「阿弥陀佛の御心になはむや、

いつ「れの經論、人師の説そや、これひと」へに懈怠、無道心、不當、不善のたく」ひの、ほしきまゝに悪をつくらむ」とおもひて申いたせる事也、おほ」よそ、かくのこときの人ハ、附佛法」の外道なり、師子のなかの虫なり、「又、うたかふらくハ、天魔波旬のために」精氣をうはゝるゝともからの、もろく」の往生のひとをさまたけむとする」坎、尤あやしむへし、ふかくおそる」へきものなり、毎事筆端につくしか」たし、謹言、已上、取詮、」

釈文

光明房、上人に
越後の一念義を
訴え申し入れる

成覚房じやうかくぼうの弟子等でしとう、越後国えちごのくににして一念義いちねんぎを立てけるを、上人しやうにんの弟子光明でしこうみやう房ぼうという聖ひじり多念たねんの行者ぎやうじやなりけるが、心得こころえぬ事に思おもひて、彼かの所述しよじゆつの法門ほうもんを記しるして、上人しやうにんに訴うえ申し入れければ、御返事おんへんじに云いく、一念往生いちねんおうじやうぎの義ぎ、京中きやうちゆうにも粗ほぼ流布るふする所也ところなり。凡そ言語道断ごんごどくだんの事也ことなり。真まことにほとほと御問おんといに及およぶべからざるか。所詮しよせん『双卷経そうかんぎやう』の下げに「乃至一念乃至いちねん、信心しんじん歎喜かんぎ」なしい、又また、善導ぜんどう和尚しやうは、「上一かみいち形かたちを尽くし、下十声しもじふしやう一声いっしやう等にいたるまで、定さだめて往生おうじやうを得う、乃至一念乃至いちねんも疑心ぎしん有あること無し」と言いえる、此等これらの文もんを、悪あしく了見りやうけんする輩ともがら、大邪見だいじやけんに住じゆうして申もうし候そうろうとこ所ところなり。乃至乃至といひ、下至げしといへる、皆上みなじやう尽じん一形いちぎやうを兼かねたる言葉ことばなり。然しか

一期不退に行ずべき

附仏法の外道なり、獅子の中の虫なり

るを近來、愚癡・無智の輩多く、偏に十念一念なりと執して、上尽一形を廢する条、無慚・無愧の事也。真に十念一念までも、仏の大悲本願猶必ず引摺し給う無上の功德なりと信じて、一期不退に行ずべき也。文証多しと雖も、これを出すに及ばず。言うに足らざる事也。ここに彼の邪見の人、この難を被りて答えて云く、「我が言う所も、信を一念に取りて念ずべきなり。然りとて、又念ずべからずとは言わず」と言う。これ又、詞は尋常なるに似たりと雖も、心は邪見を離れず。然る故は、「決定の信心をもて一念して後は、又念ぜず」というとも、「十惡五逆、猶障りを為さず。況や余の小罪をやと信ずべきなり」と言う。此の思いに住せむ者は、假令、多く念ずというとも、阿弥陀仏の御心に叶わむや。何れの経論、人師の説ぞや。これ偏に懈怠・無道心・不当・不善の類の、恣に惡を造らむと思ひて申し出せる事也。凡、斯くの如きの人は、附仏法の外道なり。獅子の中の虫なり。又、疑うらくは、天魔波旬の為に精氣を奪わるる輩の、諸々の往生の人を妨げむとするか。尤も怪しむべし。深く恐るべきものなり。毎事筆端に尽くし難し。謹言(已上、詮を取る)。

〔第五段〕 詞書

光明房の状につきて、上人、一念義」停止の起請文をきためらる、かの状云、「當世念佛門ニおもむく行人ハのな」かに、おほく無智誑惑のともから」あり、いまた一宗の癡立をしらす、「一法の名目におよはす、心に道心な」く、身に利養をもとむ、これにより」て、恣に妄語をかまへて諸人を迷」亂す、ひとへにこれを渡世の計と」して、またく來生の罪をかへりみ」す、かたましく一念の偽法をひろ」めて、無行のとかを謝し、あまさへ」無念の新義をたて、なを一稱の」小行をうしなふ、微善なりといへ」とも、善根にをいてあとをけつり、「重罪なりといへとも、罪障にをいて」いよく勢をます、刹那五欲の樂をう」けむかためニ、永劫三途の業をおそ」れす、人を教示していはく、弥陁の」願をたのむものハ、五逆を憚ることなし、「こゝろにまかせてこれをつくれ、」袈裟を着へからす、よろしく直垂を」きるへし、姪肉を斷へからす、恣ニ鹿」鳥を食へし、云々、弘法大師、吳生羝」羊心を尺して言、た、姪食をおもふ」こと、かの羝羊のことし、云々、このともか」ら、た、弊欲にふけること、ひとへに」かの類坎、十住心のなかの三惡道の」心なり、たれかこれをあはれまさ」ら」んや、た、餘教を妨のミにあらず、か」へりて念仏の行をうしなふ、懈怠」無慚

の業をすゝめて、捨戒還俗の「義をしめす、この本朝にハ外道な」し、これすてに天魔のかまへなり、「仏法を破滅し、世人を惑亂す、妄語」をかまへていはく、然上人の七万遍」の念仏ハ、たゞこれ外の方便なり、内ニ「実義あり、人いまたこれをしらす、所謂こゝろに弥陀の願をしれハ、「身かならず極楽に往生す、浄土の」業こゝに満足しぬ、このうへになん」そ一遍なりといふとも、かさねて名」号を唱へきや、かの上人の禅房ニをいて、門人ハ二十人ありて秘義を」談するところに、浅智の類ハ、性鈍に」していまたさとらす、利根のともから、「わつかに五人この深法を得たり、「われその一人なり、かの上人の己心中」の奥義なり、容易これをさつげす、「器をえらひて、傳授せしむへし、云々、「風聞の説もし実ならば、皆以虚言」なり、迷者をあハれまむかために、今」誓言をたつ、貧道もしこれを秘」して、いつはりてこのむねをのへ、不実」のことをしるさハ、十方の三寶、まさに」知見をたれ、毎日七万遍の念仏むなく」その利益をうしなはむ、圓頓行者」の、はしめより実相を縁する、六度萬」行を修して無生忍にいたる、いつれ」の法か、行なくして證をうるや、乞願」ハ、この疑網に墮せむたくひ、邪見の」稠林をきりて、正直の心地をみかき、「将来の鐵城をのかれて、終焉の金臺」にのほるへし、胡國程とをし、思を鴈」札に通す、北陸境はるかなり、心を像」教にひらくへし、山川雲かさなり」て、一面を

千萬里の月にへたつれとも、化」導縁あつくして、膝を一佛土の風二」ちかつけむ、子細端多し、毛拳に」あたハす而已、承元三年六月十九日、沙門源空云も、取詮、」

釈文

一念義停止の起請文

一念の偽法無念の新義

弘法大師、異生羝羊心を釈す

光明房の状に就きて、上人、一念義停止の起請文を定めらる。彼の状に云く、当世念仏門に赴く行人等の中に、多く無智誑惑の輩あり。未だ一宗の廢立を知らず、一法の名目に及ばず、心に道心なく、身に利養を求む。これによりて、恣に妄語を構えて諸人を迷乱す。偏にこれを渡世の計として、またく来生の罪を顧みず、奸しく一念の偽法を広めて、無行の過を謝し、剩し無念の新義を立てて、猶一称の小行を失う。微善なりと雖も、善根に於いて跡を削り、重罪なりと雖も、罪障に於いて愈々勢を増す。刹那五欲の樂しみを受けむが爲に、永劫三途の業を恐れず。人を教示して云く、「弥陀の願を馮む者は、五逆を憚る事なし。意に任せてこれを造れ。袈裟を着るべからず、宜しく直垂を着るべし。姪肉を断つべからず、恣に鹿・鳥を食うべし、云々」。弘法大師、異生羝羊心を釈して言く、「唯姪肉を思ふ事、彼の羝羊の如し、云々」。この輩、唯、弊欲に耽る事、偏に彼の類か。十住心の中の三惡道の心なり。誰かこれを哀れ

妄語を構える

風聞、皆以て虚言

まざらんや。唯、余教を妨ぐのみにあらず、返りて念仏の行を失う。懈怠無慚の業を勧めて、捨戒還俗の義を示す。この本朝には外道なし。これ既に天魔の構えなり。仏法を破滅し、世人を惑乱す。妄語を構えて云く、「法」然上人の七万遍の念仏は、唯、これ外の方便なり。内に実義あり、人未だこれを知らず。所謂心に弥陀の願を知れば、身必ず極樂に往生す。浄土の業ここに満足しぬ。この上に何ぞ一遍なりというとも、重ねて名号を唱うべきや。彼の上人の禪房に於いて、門人等二十人在りて秘義を談ずる所に、浅智の類は、性鈍にして未だ悟らず、利根の輩、僅かに五人この深法を得たり。我その一人なり。彼の上人の己心中の奥義なり。容易くこれを授けず、器を選びて、伝授せしむべし」(云々)風聞の説、若し実ならば、皆もって虚言なり。迷者を哀れまむが為に、今誓言を立つ。貧道若しこれを秘して、偽りてこの旨を述べ、不実の事を記さば、十方の三宝、当に知見を垂れ、毎日七万遍の念仏虚しくその利益を失わむ。円頓行者の、初めより実相を縁する、六度万行を修して無生忍に至る。何れの法か、行なくして証を得るや。乞い願わくは、この疑網に墮せむ類、邪見の稠林を切りて、正直の心地を磨き、將來の鉄城を逃れて、終焉の金台に登るべし。胡国程遠し、思いを雁札に通ず、北陸境遙かなり、心を像教に開くべし。山川雲重なりて、

おもて、せんまはり
面を千万里の月に隔つれども、化導縁厚くして、膝を一仏土の風に近付けむ。子
さいはしおほ
細端多し、毛拳に能わすのみ。承元三年六月十九日、沙門源空（云々、詮を取
る）。

〔奥書〕

二十九卷新紙数廿三丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第三十卷

〔第一段〕 詞書

上人の師範、功德院の肥後阿闍梨皇円ハ、叡山「杉生法橋皇覚の才子にて、顯密の碩才なりき、」しかるに、つらく思惟すらく、自身の機分をはか「るに、このたひたやすく生死を出へからず、もし」たひく生をあらためは、隔生即忘して、きた「めて仏法をわするへし、今たまく人身をうく」といへとも、恨らくは二仏の中間にして、なを「生死に輪廻せんことを、しかし、長命の報を得て」慈尊の出世にあはむには、命なかきもの、蛇に「すきたるハなし、我かならず大蛇の身をうくへし、」但、大海ハ金翅鳥の恐あり、池にすまんとおもひて、「遠江國笠原庄に、さくらの池といふ池を、かの所の」領家に申うけて、放文をとり、命終のとき「水をこひ、掌の中に入れておほりにけり、其後、」雨ふらす、風ふかさるに、彼池にハかに水まさり、「大なみたちて、池中のちりもくつ、悉はらひ」あく、諸人耳目をおとろかすよし、かの所より「領家にしるし申たりければ、その日時をかん」かへらるゝに、彼闍梨命終の日時にてそ有「ける、當時にいたるまで、しつかなる夜ハ、池に」振鈴の音きこゆ、な

功德院肥後阿闍梨皇田、発願して大蛇の身を受ける

とそ申つたへ侍る、「末代にはかゝるためし、ありかたくやハへるらん、」上人の給けるは、智恵ありて、生死の出かたき」ことをしり、道心ありて、慈尊にあはむ事を「ねかふといへとも、よしなき畜趣の生を感せる」こと、しかしながら浄土の法門をしらざるゆへなり、「源空、そのかみ、此法をたつねえたらましかは、信」不信をかへりみす、さつけ申なまし、極楽に」往生の、ちは、十方の國土、心に任て經行し、一切」の諸仏、おもひにしたかひて供養す、何そ必しも、「ひさしく穢土に處すること、をねかはんや、彼闍梨」はるかに後仏の出世を期して、いたつらにいけに」すみ給はんこと、いたはしきわさなり、とそ」仰られける、」

釈文

上人じやうにんの師範しはん、功德院くどくいんの肥後阿闍梨皇田ひごのあじやりこうえんは、叡山えいざん杉生法橋すぎのほつぎきやうちゆうかく、皇覺きやうかくの弟子でしにて、顕けん密みつの碩才せきさいなりき。然るに、情じやう、思惟しゆいすらく、「自身じしんの機分きぶんを量るに、この度たび容易たやすく生しやうじ死じを出いずべからず。若し度々たびたび生しやうを改あらためば、隔生かくしやう即忘そくもうして、定さだめて仏法ぶつぽうを忘わするべし。今偶々いままたまにんじん人身じんを受うくと雖も、恨うらむらくは二仏にぶつの中間ちゆうげんにして、猶生なほしやうじ死じに輪りん廻わせん事ことを。如しかじ、長命ちやうめいの報ほうを得えて慈尊じそんの出世しゆつせに遇あわむには。命いのち長ながきもの、蛇くちなわに過すぎたるはなし。我われ必ず大蛇だいじやの身みを受うくべし。但ただし、大海だいかいは金翅鳥こんじちやうの恐おそれ

法然上人、浄土
の法門を阿闍梨
に授けられざる
を遺憾とされる

あり。池に住まん」と思いて、遠江国笠原庄に、桜の池という池を、彼の所の領家に申し受けて、放文を取り、命終の時水を乞い、掌の中に入れて終わりにけり。其の後、雨降らず風吹かざるに、彼の池俄に水増さり、大波立ちて、池中の塵・藻屑、悉く払い上ぐ。諸人耳目を驚かす由、彼の所より領家に記し申したりければ、その日時を勸えらるるに、彼の闍梨命終の日時にてぞ有りける。当時に至るまで、静かなる夜は、池に振鈴の音聞こゆ、などぞ申し伝え侍る。末代には斯かる例、有難くや侍るらん。上人宣いけるは、「智恵ありて、生死の出で難き事を知り、道心ありて、慈尊に遇わむ事を願うと雖も、由なき畜趣の生を感ぜる事、然しながら浄土の法門を知らざる故なり。源空、その上、此の法を尋ね得たらましかば、信・不信を顧みず授け申しなまし。極楽に往生の後は、十方の国土、心に任せて経行し、一切の諸仏、思いに従いて供養す。何ぞ、必ずしも久しく穢土に処する事を願わんや。彼の闍梨遙かに後仏の出世を期して、徒らに池に住み給わん事、勞しき業なり」とぞ仰せられける。

【第二段】 詞書

妙覚寺に浄心房とて、さかしきひしりありき、「道心ふかきよしにて、寺門を出す、

念仏を行する」ありさま、常の人にこえたり、歸依する人、雲「霞のことし、五十八かりにて他界しけるニ、臨終」散となりけり、人々これをあやしみて、妙覚寺の上人たにも往生せず、いはむや餘人をや、と申「あひけるを、上人聞給て、いきしらす、虚假の」行者にてやありつらむ、と仰られけり、其後、「四十九日の仏事に、上人を請したてまつりて」唱導とす、日來の所化ともあつまりて、種々の捧「物をさ、けるなかに、常隨の才子衣箱を」取出て、これハ先師年來の所持物なり、ことさら、「とて御布施にたてまつれり、件の箱には、」布の衣袴の尋常なると、布の七帖の「袈裟、ならひに十二門の戒儀をふかくをさめ」たりけり、上人仰られけるは、日來源空か申「つることはたかはさりけり、このひしり、ゆゝ、」しき虚假の人なりけり、この所持物をミるに、「徳たけて人にたうとかられて、戒師になら」むとおもふ心にておこなひけるなり、との」給ければ、人みな不審をひらきけり、」

釈文

妙覚寺の淨心房、
虚假の行者なり
しこと

妙覚寺に淨心房とて賢しき聖在りき。道心深き由にて、寺門を出でず。念
仏を行ずる有りさま、常の人に超えたり。歸依する人、雲霞の如し。五十ばかり
にて他界しけるに、臨終散々なりけり。人々これを怪しみて、「妙覚寺の上人

だにも往生せず、況や余人をや」と申し合ひけるを、上人聞き給いて、「いざ知らず、虚仮の行者にてやありつらむ」と仰せられけり。其の後、四十九日の仏事に、上人を請じ奉りて唱導とす。日來の所化ども集まりて、種々の捧物を捧げける中に、常隨の弟子、衣箱を取り出して、「これは先師年来の所持物なり、殊更」とて御布施に奉れり。件の箱には、布の衣袴の尋常なると、布の七条の袈裟、並びに十二門の戒儀を深く納めたりけり。上人仰せられけるは、「日來源空が申しつる事は違わざりけり。この聖、由々しき虚仮の人なりけり。この所持物を見るに、徳長けて人に貴がられて、戒師にならむと思ふ心にて行ないけるなり」と宣いければ、人皆不審を披きけり。

〔第三段〕 詞書

治承四年十二月廿八日、本三位中將重衡卿、「父平相國の命によりて、南都をせめしとき、」東大寺に火かゝりしかは、大伽藍忽に灰燼と」成にき、其後、元暦元年二月七日、一谷の合」戦に、彼中將いけとられて、都へのほりて、大路を」わたされ、さまくゝのことありき、後生菩提の」事を申あはせむために、其請ありければ、」上人おはして對面し給て、戒なとさつけ」申されて、念仏のことくハしく教導あり」けり、

このたひ生なからとられたりけるは、いま一度、上人の見參に入へきゆへにて侍りける」とて、かきりなくよろこひ申されけり、受戒の「布施とおほしくて、雙帛管をとり出て、」上人のまへにさしをきて申されけるは、御要たるへき物には侍らねとも、御目ちかき所に」をかせ給て、かつは重衡か餘波とも御覽し、「且は思食出候はんたひには、とりわき御廻」向あるへきよしを申さるゝ、上人そのこゝろ」さしを感じて、うけとりて出給にけり、「

积文

平重衡、上人と
対面

治承四年十二月二十八日、本三位中将重衡卿、父平相国の命によりて、南都を攻めし時、東大寺に火罹りしかば、大伽藍忽ちに灰燼と成りにき。其の後、元暦元年二月七日、一谷の合戦に、彼の中将生け捕られて、都へ上りて大路を渡され、さまさまの事ありき。後生菩提の事を申し合わせむ為に、其の請いありければ、上人おわして対面し給いて、戒など授け申されて、念仏の事詳しく教導ありけり。「この度生きながら捕られたりけるは、今一度、上人の見參に入るべき故にて侍りける」とて、限りなく喜び申されけり。受戒の布施と思しめて、双紙管を取り出して、上人の前に差し置きて申されけるは、「御要たるべ

重衡、双紙管を
受戒の布施とす
る

き物には侍らねども、御目近き所に置かせ給いて、且つは重衡が余波とも御覧じ、且つは思食し出で候わん度には、取り分き御廻向あるべき」由を申さる。上人その志を感じて、受け取りて出で給いにけり。

〔第四段〕 詞書

東大寺造營のために、大勸進のひしり」の沙汰侍けるに、上人、其撰にあたり給にけれハ、」右大弁行隆朝臣を御使にて、大勸進職たる」へきよし、法皇后白川の御氣色ありけるに、上人申」されけるは、山門の交衆をのかれて、林泉の幽」栖をしめ侍ことは、しつかに仏道を修し、ひとへに」念仏を行せんかためなり、もし勸進の職に」居せは、劇務万端にして、素意もハラそむく」へきよしを、かたく辭申されけり、行隆」朝臣、その心さしの堅固なるをみて、ことのよし」を奏しければ、もし門徒の中に器量の仁」あらは、挙申へきよし、かさねて仰下されける」によりて、醍醐の俊乗房重源を挙申さる、」つゝに大勸進の職に補せられにけり、」俊乗房伊勢大神宮にまいりて、この願もし」成就すへくは、その瑞相をしめし給へ、と祈請し」けるに、三七日のあかつきうちまとろめるに、唐」装束したる貴女、方寸の玉をさつけ給ふと」おもひて、さめてみれば、彼玉うつ、に袖の」うへにあり、重源これえて、おほきに

よろ」こひ、珍秘す、其後天下響のことくに應して、「財寶こゝろにまかせければ、ほとなく金銅の」本尊、もとのことくみかきあらはしたてまつりに」けり、重衡卿の、上人に進ずるところの鏡を、「結縁のためとて送つかハしければ、仏を鑄たて」まつる爐のなかに入るに、飛出て、つるにわき」あはさりけり、不思議の事とそ申あひ」ける、大仏殿の正面の柱にうちつけて侍は、彼の」鏡にてなむ侍なる、」

釈文

東大寺造営の勅進聖として、上人がその撰に當たる

上人、固辞し、俊乘房重源を推す

東大寺造営の爲に、大勸進の聖の沙汰侍りけるに、上人、其の撰に當たり給いにければ、右大弁行隆朝臣を御使にて、大勸進職たるべき由、法皇（後白川）の御気色ありけるに、上人申されけるは、「山門の交衆を逃れて、林泉の幽栖を占め侍る事は、静かに仏道を修し、偏に念仏を行ぜんが爲なり。若し勸進の職に居せば、劇務万端にして素意もはら背くべき」由を、固く辞し申されけり。行隆朝臣、その志の堅固なるを見て、事の由を奏しければ、若し門徒の中に器量の仁あらば、挙げ申すべき由、重ねて仰せ下されけるによりて、醍醐の俊乘房重源を挙げ申さる。遂に大勸進の職に補せられにけり。俊乘房、伊勢大神宮に参りて、「この願若し成就すべくば、その瑞相を示し給え」と祈請しけるに、

三七日の暁、うち微睡めるに、唐装束したる貴女、方寸の玉を授け給うと思ひて、
覚めてみれば、彼の玉現に袖の上うへにあり。重源ちようげんこれを得て、大きおほに喜び珍秘ちんひす。
其その後のち、天下響てんげひびきの如ごとくに応おこじて、財宝心ざいほうこころに任せければ、程ほどなく金銅こんどうの本尊ほんぞん、元
の如ごとく磨みがき現あらわし奉たてまつりにけり。重衡しげひらきやう卿しやうにんの上人しんに進しんずる所ところの鏡かがみを、結縁けちえんの爲ためとて送
り遣つかわしければ、仏ほとけを鑄いた奉たてまつる炉なの中なかに入るいるに、飛とび出いでて遂ついに沸わき合あわざり
けり。不思議ふしぎの事こととぞ申もうし合あいける。大仏殿だいぶつでんの正しやうめん面めんの柱はしらに打うつち付つけて待はては、
彼の鏡かがみにてなむ待はてるなる。

〔第五段〕 詞書

寿永元曆のころ、源平のみたれによりて、命を「都鄙にうしなふもの、其数をしらす、
こゝに、」俊乗房、無縁の慈悲をたれて、かの後世のくる「しみを救はんために、興
福寺東大寺より始て、」道俗貴賤をすゝめて、七日の大念仏を修し「けるに、そのこ
ろまでハ、人いまた念仏のいみ」しき事をしらすして、すゝめにかなふもの「すくな
かりければ、俊乗房このことを歎て、人」の信をすゝめむかたために、建久二年のころ、
上人」を請したてまつりて、大仏殿のいまた半作」なりける軒のしたにて、入唐の時
わたしたて」まつれる觀經の曼陀羅、ならひに浄土五祖の「影を供養し、又、浄土の

三部經を講せさせた」てまつりけるに、南都三論法相の碩学おほく「あつまりけるなかに、大衆二百餘人、をのきと」ハたに腹巻を着して、高座のきハになみ」ゐて、自宗の義を問かけて、訛謬あらは耻辱」をあたへむと、支度したりけるか、上人まつ「三論法相の深義をのへ、次に浄土一宗の秘蹟」をこまやかに尺し給て、末代の凡夫の出離」の要法ハ、口稱念仏にしくはなし、もし念仏を」そしらんともからは、無間地獄におちて、八万」大劫苦を受へきよし、觀仏經の説にまかせ」て説給けれハ、二百余人の大衆よりはしめて、」随毘渴仰きハまりなし、東大寺の一和尚、觀」明房の已講理真、ことに涙にむせひて、八旬の」よはひまてたもてる事ハ、ひとへに此事を」きかむためなり、とそよろこひ申ける、さて」そのついでに、天台円頓の十戒を解説し給ニ、」吾山ハ大乘戒、この寺ハ小乗戒とのへ給けれハ、」大衆存外の氣色ともなりけれとも、當寺」の古老の中に、兼日に靈夢をしめすこと」ありけるを、さきたちて披露しけるに」よりて、斟酌しけるにや、衆徒おのきと」口をとちて、別のことなりけり、」

釈文

寿永・元暦の頃、源平の乱れによりて、命を都鄙に失う者、其の数を知らず。こ

俊乘房、七日の大念仏を修す

半作の大仏殿の軒下で浄土の三部経を講じる

末代の凡夫の出離の要法は、口称念仏に及ぶものなし

観明房理真、涙にむせび、喜ぶ

ここに俊乘房、無縁の慈悲を垂れて、彼の後世の苦しみを救わん為に、興福寺・東大寺より始めて、道俗・貴賤を勧めて七日の大念仏を修しけるに、その頃までは、人未だ念仏のいみじき事を知らずして、勧めに叶う者少なりければ、俊乘房この事を歎きて、人の信を勧めむが為に、建久二年の頃、上人を請じ奉りて、大仏殿の未だ半作なりける軒の下にて、入唐の時渡し奉れる『観経』の曼陀羅、並びに浄土五祖の影を供養し、又、浄土の三部経を講ぜさせ奉りけるに、南都三論・法相の碩学多く集まりける中に、大衆二百余人各々肌に腹巻を着して、高座の際に並み居て、自宗の義を問いかけて、訛謬あらば恥辱を与えむと、支度したりけるが、上人まず三論・法相の深義を述べ、次に浄土一宗の秘蹟を細やかに釈し給いて、末代の凡夫の出離の要法は、口称念仏に如くはなし。若し念仏を謗らん輩は、無間地獄に墜ちて、八万大劫苦を受くべき由、『観経』の説に任せて説き給いければ、二百余人の大衆より初めて、随喜渴仰極まりなし。東大寺の一和尚、観明房の已講理真、殊に涙に噎びて、「八旬の齢まで保てる事は、偏に此の事を聞かむ為なり」とぞ喜び申しける。さてその序に、天台円頓の十戒を解説し給うに、「吾が山は大乗戒、この寺は小乗戒」と述べ給いければ、大衆存外の気色ともなりけれども、当寺の古老の中に、兼日に

靈夢れいむを示す事しめありけるを、先立ちて披露ひろうしけるによりて、斟酌しんしゃくしけるにや、衆徒しゆと
各々口おのおのくちを閉じて、別の事べつなかりけり。

〔第六段〕 詞書

上人、やまとうたを事とし給ハさりけれとも、我國」の風俗にしたかひて、法門によ
せては、ときくおもひ」をものへられけるにや、あるひハ門才のなかにしるし」を
けるを申つたへ、あるひはてつからかきつけ給へる」を、没後に披露しける、」

春

さへられぬひかりもあるををしなへて」へたてかほなるあさかすみかな」

夏

われはた、ほとけにいつかあふひくさ」こゝろのつまにかけぬ日そなき」

秋

あみた仏にそむる心のいろにいては」あきのこすゑのたくひならまし」

冬

ゆきのうちに仏のミなをとふれは」つもれるつみそやかてきえぬる」

逢仏法捨身命といへることを、」

かりそめの色のゆかりのこひにたに「あふには身をもをしみやハする」

勝尾寺にて、

しはのとにあけくれかゝるしらくもを「いつむらさきの色にみなさむ、此哥入
玉葉集」

極楽往生の行業には、余の行をさしをきて、「た、本願の念仏をつとむへしといふことを、」

あみた仏といふよりほかはつのくにの「なにはのこともあしかりぬへし」

極楽へつとめてはやくいてたゝは「身のおはりにはまいりつきなん」

阿みた佛と心はにしにうつせみの「もぬけハてたるこゑそすゝしき」

光明遍照十方世界、念仏衆生攝取「不捨のこゝろを、」

月かけのいたらぬきとはなけれとも「なかむる人の心にそすむ、此哥入續千載集」

三心の中の至誠心のこゝろを、

往生はよにやすけれとみなひとの「まことの心なくてこそせね」

睡眠の時、十念を唱へしといふ事を、

阿みた仏と十こゑとなへてまともまむ「なかきねふりになりもこそすれ」

上人てつからかきつけ給へりける、

ちとせふるこまつのもとをすみかにて「無量寿仏のむかへをそまつ」

上人の和歌

おほつかなたれかいひけむこまつとは「雲をきゝふるたかまつの枝」
いけのミつ人のこゝろににたりけり」にこりすむことさためなればは」
むまれてはまつおもひ出んふるさとに「ちきりしものふかきまことを、此哥入新千載
集」

阿弥陀仏と申はかりをつとめて「浄土の莊嚴みるそうれしき」

元久二年十二月八日 源空

釈文

上人しやうにん、和歌やまとうたを事こととし給たまわざりけれども、我が国くにの風俗ふうぞくに従したがいて、法門ほうもんに寄よせ
ては、時々ときとき思いをも述のべられるにや、或あるいは門弟もんていの中なかに記しるし置おけるを申もうし伝つたえ、或あるい
は手てずから書かき付つけ給たまへるを没後もつごに披露ひろうしける。

春はる

障さえられぬ光ひかりもあるを押し並なべて隔へだて顔がおなる朝霞あさがすみかな

夏なつ

我われは唯ただ仏ほとけに何時いつか葵あおい草心くさこころの端つまに懸かけぬ日ひぞなき

秋あき

阿弥陀仏に染むる心の色に出でば秋の梢の類ならまし

冬

雪の中に仏の御名を唱うれば積もれる罪ぞやがて消えぬる

「仏法に逢いて身命を捨つる」といえる事を、

仮初の色の由縁の恋にだに逢うには身をも惜しみやはする

勝尾寺にて、

柴の戸に明け暮れ懸かる白雲を何時紫の色に見做さむ（此の歌『玉葉集』に入る）

「極楽往生の行業には、余の行を擱きて唯本願の念仏を勤むべし」という事を、

阿弥陀仏というより外は津の国の難波のことも声刈りぬべし

極楽へ勤めて早く出で立たば身の終わりに参り着きなん

阿弥陀仏と心は西に空蟬の蛻け果てたる声ぞ涼しき

「光明は遍く十方の世界を照らし、念仏の衆生を撰取して捨てたまわず」の心を、

月影の至らぬ里はなけれども眺むる人の心にぞすむ（此の歌『続千載集』に入る）

る)

三心さんじんの中なかの至誠しじょうしん心の心こころを、

往生おうじょうは世よに易やすけれど皆人みなひとの誠まことの心こころなくてこそせね

「睡眠まじろみの時とき、十念じゅうねんを唱となうべし」という事ことを、

阿弥陀仏あみだぶつと十声とこえと唱なえて微睡まじろまむ永ながき眠ねむりになりもこそすれ

上しょうにんて人手にんてずから書かき付つけ給たまえりける、

千歳ちとせふ経こまつる小松もとの幹すみかを住むり処ようじゆぶつにて無量むりやうじゆぶつ寿むか仏えをの迎むかえをぞ待まつ

覚おぼつかな誰たれか言いいけむ小松こまつとは雲くもを支ささえる高松たかまつの枝えだ

池いけの水人みずひとの心こころに似にたりけり濁にごり澄すむこと定さだめなければ

生まれてはまず思おもい出いでん古里ふるさとに契ちぎりし友ともの深ふかき誠まことを(此この歌うた『新千載集しんせんざいしゅう』に入い

る)

阿弥陀仏あみだぶつと申もうすばかりを勤つとめにて浄土じょうどの莊しょうじんみ嚴うれ見るぞ嬉うれしき

元久げんきゆう一二年いちにねん十二月じふにがつ八日やちか 源空げんくう

〔奥書〕

三十卷新绣数廿一丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住